

福 祉 の 概 要

令和7年度

大 津 市

健康福祉部・こども未来部

大 津 市 民 憲 章

わたくしたち大津市民は

1. 郷土を愛し琵琶湖の美しさをいかしましょう。
1. 豊かな文化財をまもりましょう。
1. 時代にふさわしい風習をそだてましょう。
1. 健康で明るい生活につとめましょう。
1. あたたかい気持ちで旅の人をむかえましょう。

目 次

大津市の福祉概況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
組織・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
予算及び主な事業の概要・・・・・・・・	3 1
民生委員児童委員・・・・・・・・	6 7
障害者(児)の福祉・・・・・・・・	7 5
生活保護・・・・・・・・	8 5
母子・父子及び寡婦の福祉・・・・・・・・	8 9
児童の福祉・・・・・・・・	9 3
高齢者の福祉と介護保険事業・・・・・・・・	1 1 5
保健事業・医療・・・・・・・・	1 2 9
国保・後期高齢・医療助成・年金・・・・・・・・	1 4 5
その他の社会福祉と国の動向・・・・・・・・	1 5 5
大津市社会福祉協議会・・・・・・・・	1 6 7
大津市社会福祉事業団・・・・・・・・	1 7 5
市内の福祉施設等一覧表・・・・・・・・	1 8 7
福祉関係団体・・・・・・・・	1 9 9

大津市の福祉概況

1. はじめに
2. 福祉行政のあゆみ
3. 年齢別人口
4. 人口動態
5. 学区別高齢者人口
6. 学区別児童人口

大津市の福祉概況

1. はじめに

現在の社会状況は、少子高齢化や地域の人間関係の希薄化が進行するなか、市民ニーズはますます多様化、複雑化しています。こうした中、本市では、これまで、子ども、高齢者、障害者、生活困窮者などそれぞれの福祉分野において、新しい制度や枠組みに対し、積極的な取組を推進するとともに、多種多様な課題の解決に向けて、以下のような計画に基づき事業を推進しています。

- ・第4次大津市地域福祉計画・第6次大津市社会福祉協議会地域福祉活動計画
- ・おおつ障害者プラン（大津市障害者計画、大津市障害福祉計画（第7期計画）、大津市障害児福祉計画（第3期計画））
- ・第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン2024）
- ・健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画
- ・大津市こども・若者支援計画（大津市子ども・子育て支援事業計画、大津市次世代育成支援行動計画、大津市子ども・若者プランを統合）

本市においては、「第4次大津市地域福祉計画」に基づき、様々な課題に対応するため、一人ひとりがかけがえのない人間として認め合い、地域の中で誰もが役割をもってつながり、支えあうことができる地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。また、「大津市こども・若者支援計画」に基づき、子どもが生まれる前から自立するまでの切れ目のない支援を大切にし、本市の子ども・若者が、安心して自分の力を存分に発揮し、主体的に自らの夢や希望に向かって進むことができる環境の実現に向けて、子ども・若者支援施策のさらなる充実を進めます。障害福祉では、「おおつ障害者プラン」の基本理念である「一人ひとりが尊重され、だれもが心豊かに暮らせる共生のまち“大津”」を将来像とし、市、市民、事業者などすべての人が相互に理解し、積極的に関わりながら、安心して暮らすことができるまちの実現を目指すため、障害者施策の推進に取り組みます。高齢福祉では、「第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の基本理念である「地域の中で いきいきと自分らしく 安心して暮らし続けられるまち おおつ」のもと、生涯を通じて、住み慣れた地域で社会とつながり、安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

このように本市の福祉施策を実施する中で、この冊子は福祉と福祉に関連性を有する健康・医療の現状をわかりやすくご覧いただき、今後進める施策の方向性について、市民の皆様とともに考えていく際の基本データとして編集したものです。地域福祉の推進にご尽力いただいている民生委員児童委員、学区社会福祉協議会の皆様を始め、本市の福祉行政を支える皆様に役立てていただければ、幸いに存じます。

2. 福祉行政のあゆみ

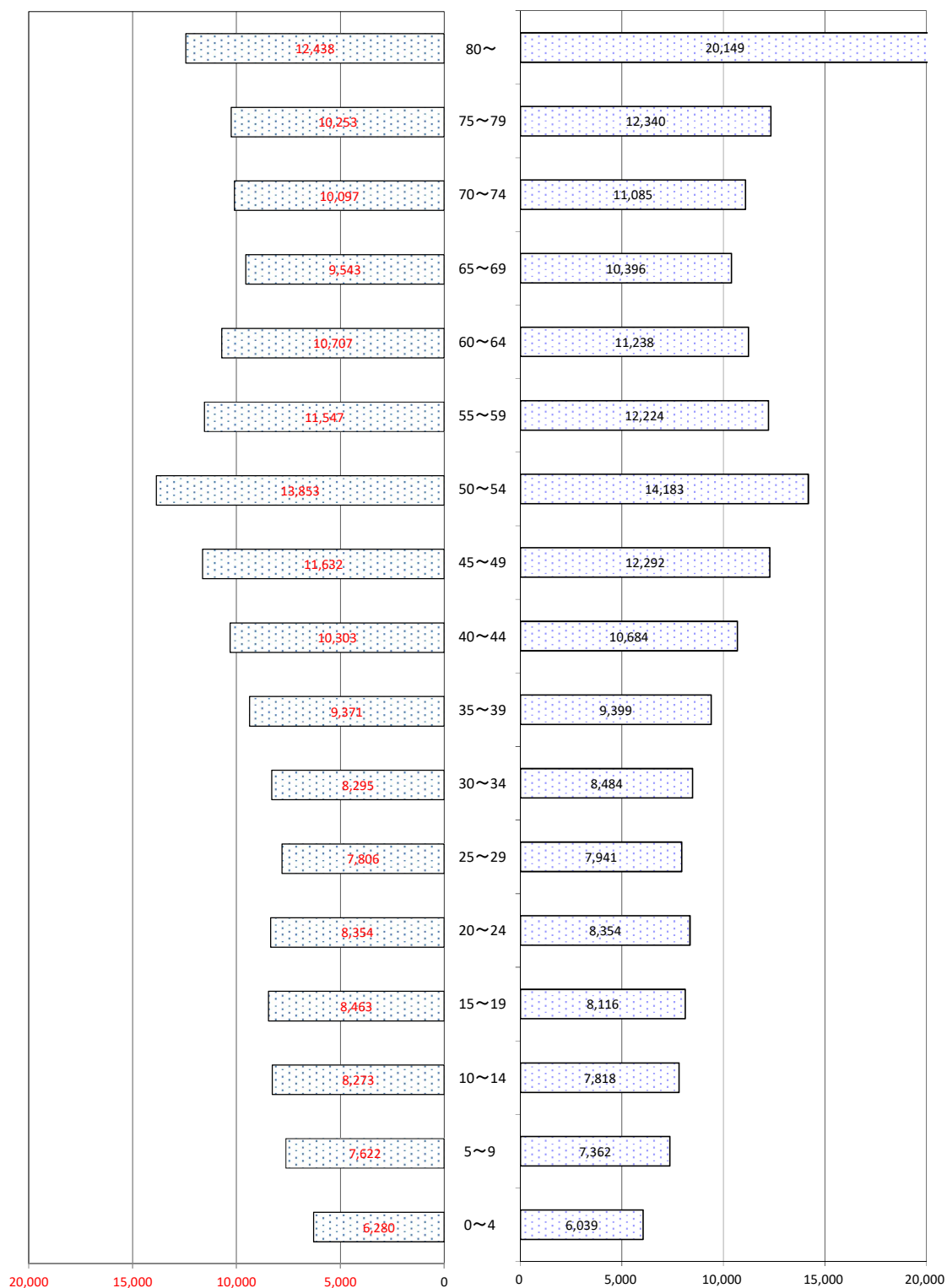
分野	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成元年	平成10年																	
障害	S49 心身障害者福祉センター（現 障害者福祉センター）開設				H9 大津市障害者福祉計画（おおつ障害者プラン）策定																	
	S50 点字広報発刊				H12 やまびこ総合支援センター開設																	
	S52 やまびこ教室（心身障害児通園事業）開設				H13 障害者福祉センター改修																	
	S56 やまびこ園（知的障害児通園事業）開設				H14 子ども療育センター開設（H21増築、H23改修）																	
	S56 第17回全国身体障害者スポーツ大会開催/皇子山陸上競技場				H14 大津市障害者福祉計画（おおつ障害者プラン）改定 H14「アジア太平洋障害者の十年」政府間会合開催/大津市																	
子ども	S25 天神山保育園開設（定員45）→60→70→H24定員100				H10 大津市子育て支援計画策定																	
	S26 堅田保育園開設（定員60）→90→H12定員150				H12 母と子の家しらゆり開設（白百合荘新築移転し、改称）																	
	S29 和蓮保育園開設（定員60）→90→120→140→R1定員120				H13 大津市ファミリーサポートセンター開設																	
	S40 湊坂保育園開設（定員30）→60→H10定員70 R7湊坂保育園休園				H13 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）公営化																	
	S46 葛川保育園開設（定員30）				H14 仰木児童クラブ開設 前仰木児童クラブを仰木の里児童クラブに改称																	
	S47 晴嵐保育園開設（定員60）→120→H9定員140				H16 大津市次世代育成支援行動計画策定																	
	S48 比良保育園開設（定員60）→80→H6定員120																					
	S48 伊香立保育園開設（定員60）→90→H15定員60																					
	S49 大平保育園開設（定員120）→H11定員140																					
	S49 ひえい平保育園開設（定員60） R5末比叡平こども園の設置に伴い廃止																					
	S49 朝日が丘保育園開設（定員60）→90→120→H15定員140																					
	S50 唐崎保育園開設（定員90）→120→140→150→R4定員100																					
	S50 膳所保育園開設（定員90）→110→120→H16定員140																					
	S51 皇子が丘保育園開設（定員90）→120→140→R1定員120																					
	S51 坂本児童館開設 S60 田上児童館開設 H5 堅田児童館開設																					
	S53 皇子が丘児童館開設																					
	S55 伊香立児童館開設 R5末廃止																					
	S56 膳所児童館開設																					
	保育所施設 定員の推移 （上段） 保育所 （下段） 認定こども園	S46 1,051	S48 1,206	S49 1,656	S50 1,975	S51 2,145	S53 2,175	S54 2,300	S55 2,360	S56 2,390	S59 2,450	S60 2,480	S63 2,540	H1 2,600	H4 2,660	H5 2,690	H6 2,750	H8 2,760	H10 2,860	H11 3,140	H12 3,220	H13 3,490
	高齢者・介護保険	S55 老人福祉センター開設				H6 大津市高齢者保健福祉推進計画策定																
S62 北老人福祉センター開設				H6 特別養護 老人ホーム「榛原の里」開設（H11増築） H23 大津市社会福祉事業団へ譲渡																		
H1 南老人福祉センター開設				H7 三大寺・木戸デイサービスセンター開設																		
H3 東老人福祉センター開設				H12 晴嵐デイサービスセンター開設																		
H2 第3回全国健康福祉祭「ねんりんびつく」 びわこ大会開催/皇子山陸上競技場				H14 唐崎デイサービスセンター開設																		
健康	S46 市民健康センター開設				H8 介護老人保健施設「ケアセンターおおつ」開設 H29末廃止																	
	S52 急病診療所開設（H17年閉所）																					
	H1 総合保健センター開設				H14 健康おおつ21策定																	
	H4 瀬田すこやか相談所 開設																					
	H5 堅田すこやか相談所開設																					
	H6 南すこやか相談所開設																					
	H8 比叡すこやか相談所開設																					
福祉一般	H10 中・膳所すこやか相談所開設																					
	S47 伊香立ふれあいセンター開設 R5末廃止				S63 葛川診療所（国民健康保険直営）新築移転																	
	S48 南ふれあいセンター開設 R5末廃止				H5 大津市社会福祉事業団設立																	
	S51 比叡ふれあいセンター開設 R6末廃止				H9 ふれあいプラザ開設																	
	S52 中ふれあいセンター開設 R4末廃止				H4 膳所ふれあいセンター開設																	

	平成20年	令和元年
	H20 大津市障害福祉計画改定 H23 大津市障害福祉計画改定 H23 東部子ども療育センター開設 H24おおつ障害者ﾌﾟﾗﾝ（大津市障害者計画）改定 H26 大津市障害福祉計画改定 H26 やまびこ相談支援事業所開設 H18 大津市障害福祉計画策定 H19 大津市障害者福祉計画（おおつ障害者ﾌﾟﾗﾝ）改定	R2 おおつ障害者ﾌﾟﾗﾝ改定 （大津市障害福祉計画、大津市障害児福祉計画） R5 おおつ障害者ﾌﾟﾗﾝ改定 （大津市障害者計画、第7期大津市障害福祉計画、第3期大津市障害児福祉計画） R3 わくわく相談支援事業所開設
	H26 子ども発達相談センター開設（平成27年2月）	R6 のびのび相談支援事業所開設
	H20 木戸つどいの広場 にじっこ開設 H20 上田上児童クラブ開設 H21 大津市次世代育成支援後期行動計画策定 H22 東部つどいの広場 きらきらひろば開設 H22 小松児童クラブ移転新築 H23 伊香立児童クラブ開設 H18 中央児童ﾌﾞﾌﾞ開設 H24 ひえい平保育園移転改築 保幼一体施設「やまのこひろば」開設 H18 浜大津保育園開設（定員45）→H23定員60 H25 中南部つどいの広場 ほっぺ開設 H18 子育て総合支援センターゆめっこ開設 →R7 「子育てひろばゆめっこ」に名称変更 H26 瀬田南保育園（定員60） 保幼一体施設「みなみっこひろば」開設 H26 大津市子ども・子育て支援事業計画策定 H27 待機児童ゼロを達成（27.4.1現在） H27 第2次大津市次世代育成支援行動計画策定 H28 第2瀬田児童クラブ開設 R1 大津市子ども・若者支援計画策定 R6 比叡平子ども園開設（定員100） R7大津市こども・若者支援計画策定 H18 小野児童館開設	
	H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31 R2 R3 R4 R5 R6 R7 3,624 3,764 3,944 4,024 4,389 4,589 4,623 4,788 4,983 5,358 5,468 5,698 6,058 6,149 6,249 6,229 5,969 6,281 6,351 6,147 5,549 5,386 5,061 4,961 791 1,051 1,161 1,601 1,721 2,071 2,467 3,067 3,177 3,510 3,585	
	大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ※計画期間は3年間、計画期間の前年度に策定 第1期（H12～H14） 第2期（H15～H17） 第3期（H18～H20） 第4期（H21～H23） 第5期（H24～H26） 第6期（H27～H29） 第7期（H30～R2） 第8期（R3～R5） 第9期（R6～）	
	H21 木戸老人福祉センター開設 H18 堅田・中・南地域包括支援センター開設 H19 和邇・比叡・膳所・瀬田地域包括支援センター開設 H23 膳所地域包括支援センター移転 R5 比叡地域包括支援センター移転 H24 健康おおつ21（第2次計画）策定 R6 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画策定 H20 大津市食育推進計画策定 H18 総合保健センター・中すこやか相談所移転 H21 大津市保健所開設 R7 第4期大津市保健医療基本計画策定 H18 和邇すこやか相談所開設 H21 動物愛護センター開設 H22 大津市保健医療基本計画策定 H23 第2次大津市食育推進計画策定 R5 比叡すこやか相談所移転 H23 膳所すこやか相談所移転 H25 第2期大津市保健医療基本計画策定 H27.2 大津市保健所移転（明日都浜大津） H27.2 子ども発達相談センター開設 H27 大津市医療安全支援センター開設 H28 第3次大津市食育推進計画策定 H29 大津市がん対策推進基本計画策定 R7 第2期大津市がん対策推進基本計画策定 H30 おおつ保健医療ﾌﾞﾗﾝ（第3期大津市保健医療基本計画）策定	
	H18 大津市地域福祉計画（おおつﾊｰﾄﾌﾙﾌﾟﾗﾝ）策定 H23 第2次大津市地域福祉計画策定 H25 大津市福祉事務所就労支援ｽﾃｰｼｮﾝ 開設 H28 第3次大津市地域福祉計画、策定	R4 第4次大津市地域福祉計画、策定

3. 年齡別人口

(令和7年3月31日現在)

総人口 342,941人 男 164,837人 女 178,104人 世帯数 158,955世帯
 <男> <女>



4. 人口動態

(令和7年1月1日現在)(単位:人)

年	総増減	自然動態		社会動態				
	(A)+(B)	増減(A)	死亡	増減(B)	転入	その他増	転出	その他減
R2	403	-755	3,189	1,158	12,445	256	11,282	261
R3	29	-790	3,253	819	12,043	157	11,222	159
R4	305	-1,232	3,592	1,537	13,174	183	11,658	162
R5	-636	-1,243	3,607	607	12,403	246	11,870	172
R6	-316	-1,547	3,741	1,231	12,622	221	11,451	161

5.大津市学区別高齢者人口

区分	学区別人口			60歳以上	65歳以上			
	男	女	計		男	女	計	学区率
小松	1,956	2,096	4,052	1,801	714	827	1,541	38.0%
木戸	2,160	2,321	4,481	1,863	677	852	1,529	34.1%
和邇	3,930	4,162	8,092	3,202	1,156	1,409	2,565	31.7%
小野	1,923	2,241	4,164	2,386	946	1,166	2,112	50.7%
葛川	117	121	238	126	54	61	115	48.3%
伊香立	1,429	1,409	2,838	1,032	391	482	873	30.8%
真野	3,518	3,756	7,274	2,554	940	1,160	2,100	28.9%
真野北	2,899	3,121	6,020	3,124	1,274	1,430	2,704	44.9%
堅田	8,755	9,156	17,911	5,515	1,939	2,391	4,330	24.2%
仰木	849	929	1,778	917	324	447	771	43.4%
仰木の里	6,285	6,619	12,904	4,830	1,830	2,012	3,842	29.8%
雄琴	3,002	3,256	6,258	1,952	656	915	1,571	25.1%
日吉台	1,620	1,849	3,469	1,926	757	977	1,734	50.0%
坂本	5,262	5,847	11,109	3,635	1,263	1,741	3,004	27.0%
下阪本	5,827	6,131	11,958	3,108	1,060	1,364	2,424	20.3%
唐崎	7,885	8,730	16,615	5,389	1,867	2,542	4,409	26.5%
滋賀	8,326	9,232	17,558	5,877	2,016	2,679	4,695	26.7%
山中比叡平	1,271	1,357	2,628	1,332	550	630	1,180	44.9%
藤尾	2,369	2,484	4,853	2,114	813	962	1,775	36.6%
長等	5,751	6,604	12,355	4,563	1,531	2,102	3,633	29.4%
逢坂	3,816	4,397	8,213	2,993	1,032	1,424	2,456	29.9%
中央	3,384	3,866	7,250	2,016	674	940	1,614	22.3%
平野	8,959	10,226	19,185	6,349	2,141	2,927	5,068	26.4%
膳所	7,114	7,934	15,048	5,772	1,989	2,712	4,701	31.2%
富士見	4,323	4,395	8,718	2,751	981	1,230	2,211	25.4%
晴嵐	8,431	9,171	17,602	5,767	1,973	2,607	4,580	26.0%
石山	4,821	5,164	9,985	3,720	1,328	1,700	3,028	30.3%
南郷	4,429	4,933	9,362	3,815	1,409	1,854	3,263	34.9%
大石	2,250	2,275	4,525	1,726	675	784	1,459	32.2%
田上	4,679	4,810	9,489	4,487	1,734	2,022	3,756	39.6%
上田上	853	941	1,794	974	369	455	824	45.9%
青山	5,151	5,297	10,448	2,754	982	1,051	2,033	19.5%
瀬田	7,362	7,612	14,974	3,460	1,187	1,501	2,688	18.0%
瀬田南	7,199	7,847	15,046	5,458	1,951	2,678	4,629	30.8%
瀬田東	7,414	7,916	15,330	4,724	1,735	2,180	3,915	25.5%
瀬田北	9,518	9,899	19,417	4,234	1,413	1,756	3,169	16.3%
合計	164,837	178,104	342,941	118,246	42,331	53,970	96,301	28.1%

	65歳以上	調査時点	
国	29.3%	令和7年3月1日	※総務省によるデータ(概算値)
滋賀県	27.4%	令和7年1月1日	※滋賀県統計課によるデータ(確定値)

令和7年3月31日時点(単位:人)

70歳以上	75歳以上				85歳以上	88歳	90歳以上	100歳以上
合計	男	女	計	学区率	計	計	計	計
1,204	363	483	846	20.9%	245	24	102	2
1,209	363	500	863	19.3%	275	33	114	7
1,998	611	823	1,434	17.7%	418	50	140	1
1,794	610	767	1,377	33.1%	377	43	150	5
99	30	46	76	31.9%	38	5	19	0
691	180	286	466	16.4%	182	17	92	5
1,639	484	672	1,156	15.9%	334	26	165	6
2,059	628	713	1,341	22.3%	365	35	181	9
3,293	903	1,320	2,223	12.4%	666	79	265	16
631	199	285	484	27.2%	149	16	60	1
2,809	878	998	1,876	14.5%	453	44	187	8
1,260	345	602	947	15.1%	358	35	195	9
1,531	521	632	1,153	33.2%	259	22	104	4
2,456	727	1,134	1,861	16.8%	611	64	246	7
1,905	539	803	1,342	11.2%	396	43	167	6
3,524	1,051	1,568	2,619	15.8%	764	74	329	10
3,655	1,006	1,611	2,617	14.9%	909	89	379	8
997	326	370	696	26.5%	156	20	59	4
1,453	488	619	1,107	22.8%	296	28	120	2
2,865	814	1,291	2,105	17.0%	722	78	303	9
1,979	566	914	1,480	18.0%	506	49	215	10
1,294	397	580	977	13.5%	347	36	154	4
4,010	1,164	1,779	2,943	15.3%	917	109	409	14
3,742	1,065	1,709	2,774	18.4%	922	118	400	15
1,809	548	799	1,347	15.5%	377	37	112	5
3,638	1,053	1,652	2,705	15.4%	887	97	389	14
2,480	747	1,115	1,862	18.6%	580	53	198	2
2,731	876	1,219	2,095	22.4%	597	61	218	4
1,131	335	424	759	16.8%	195	15	104	1
2,934	865	1,089	1,954	20.6%	508	55	223	8
686	214	303	517	28.8%	182	21	90	6
1,457	443	532	975	9.3%	279	27	131	4
2,077	607	894	1,501	10.0%	460	53	177	10
3,794	1,106	1,685	2,791	18.5%	850	82	344	10
3,145	980	1,286	2,266	14.8%	603	69	267	11
2,383	659	986	1,645	8.5%	509	53	222	8
76,362	22,691	32,489	55,180	16.1%	16,692	1,760	7,030	245

6. 大 津 市 学 区 別 児 童 人 口

区分	学区別人口				就学前(0～5歳)					小学生(6 ～)		
	男	女	計	市内率	内0～2歳	内3～5歳	全体			内低学年	内高学年	
					計	計	計	市内率	学区率	計	計	計
小松	1,956	2,096	4,052	1.2%	57	53	110	0.7%	2.7%	75	100	175
木戸	2,160	2,321	4,481	1.3%	58	71	129	0.9%	2.9%	97	101	198
和邇	3,930	4,162	8,092	2.4%	111	129	240	1.6%	3.0%	170	208	378
小野	1,923	2,241	4,164	1.2%	58	50	108	0.7%	2.6%	56	58	114
葛川	117	121	238	0.1%	5	0	5	0.0%	2.1%	6	9	15
伊香立	1,429	1,409	2,838	0.8%	75	105	180	1.2%	6.3%	133	115	248
真野	3,518	3,756	7,274	2.1%	103	125	228	1.5%	3.1%	192	204	396
真野北	2,899	3,121	6,020	1.8%	82	114	196	1.3%	3.3%	133	99	232
堅田	8,755	9,156	17,911	5.2%	489	514	1,003	6.7%	5.6%	507	511	1,018
仰木	849	929	1,778	0.5%	12	12	24	0.2%	1.3%	18	31	49
仰木の里	2,170	2,282	4,452	1.3%	80	103	183	1.2%	4.1%	144	144	288
仰木の里東	4,115	4,337	8,452	2.5%	121	149	270	1.8%	3.2%	201	247	448
雄琴	3,002	3,256	6,258	1.8%	148	132	280	1.9%	4.5%	139	156	295
日吉台	1,620	1,849	3,469	1.0%	32	48	80	0.5%	2.3%	55	67	122
坂本	5,262	5,847	11,109	3.2%	344	353	697	4.6%	6.3%	383	315	698
下阪本	5,827	6,131	11,958	3.5%	374	438	812	5.4%	6.8%	453	435	888
唐崎	7,885	8,730	16,615	4.8%	411	430	841	5.6%	5.1%	447	477	924
滋賀	8,326	9,232	17,558	5.1%	454	438	892	5.9%	5.1%	460	455	915
山中比叡平	1,271	1,357	2,628	0.8%	26	40	66	0.4%	2.5%	48	54	102
藤尾	2,369	2,484	4,853	1.4%	75	82	157	1.0%	3.2%	86	86	172
長等	5,751	6,604	12,355	3.6%	216	239	455	3.0%	3.7%	274	265	539
逢坂	3,816	4,397	8,213	2.4%	149	180	329	2.2%	4.0%	204	244	448
中央	3,384	3,866	7,250	2.1%	196	224	420	2.8%	5.8%	227	219	446
平野	8,959	10,226	19,185	5.6%	423	486	909	6.0%	4.7%	516	568	1,084
膳所	7,114	7,934	15,048	4.4%	267	283	550	3.7%	3.7%	369	394	763
富士見	4,323	4,395	8,718	2.5%	166	241	407	2.7%	4.7%	282	278	560
晴嵐	8,431	9,171	17,602	5.1%	349	357	706	4.7%	4.0%	446	472	918
石山	4,821	5,164	9,985	2.9%	224	209	433	2.9%	4.3%	225	228	453
南郷	4,429	4,933	9,362	2.7%	149	211	360	2.4%	3.8%	237	274	511
大石	2,250	2,275	4,525	1.3%	45	65	110	0.7%	2.4%	74	102	176
田上	4,679	4,810	9,489	2.8%	111	146	257	1.7%	2.7%	146	175	321
上田上	853	941	1,794	0.5%	13	21	34	0.2%	1.9%	23	29	52
青山	5,151	5,297	10,448	3.0%	135	202	337	2.2%	3.2%	325	434	759
瀬田	7,362	7,612	14,974	4.4%	369	425	794	5.3%	5.3%	475	614	1,089
瀬田南	7,199	7,847	15,046	4.4%	255	311	566	3.8%	3.8%	377	413	790
瀬田東	7,414	7,916	15,330	4.5%	360	350	710	4.7%	4.6%	419	461	880
瀬田北	9,518	9,899	19,417	5.7%	591	589	1,180	7.8%	6.1%	611	572	1,183
市合計	164,837	178,104	342,941	100.0%	7,133	7,925	15,058	100.0%		9,033	9,614	18,647

人口における児童(内0～14歳)の占める割合	国:11.2%	令和6年10月1日現在 総務省の人口推計によるデータ(確定値)
	県:12.7%	

(令和7年3月31日現在)

11歳)		中学生(12～14歳)			高校生(15～17歳)			児童(内0～14歳)			児童(0～17歳)		
全体		計	市内率	学区率	計	市内率	学区率	計	市内率	学区率	計	市内率	学区率
市内率	学区率												
0.9%	4.3%	106	1.1%	2.6%	109	1.1%	2.7%	391	0.9%	9.6%	500	0.9%	12.3%
1.1%	4.4%	133	1.4%	3.0%	120	1.2%	2.7%	460	1.1%	10.3%	580	1.1%	12.9%
2.0%	4.7%	219	2.3%	2.7%	241	2.4%	3.0%	837	1.9%	10.3%	1,078	2.0%	13.3%
0.6%	2.7%	52	0.5%	1.2%	76	0.8%	1.8%	274	0.6%	6.6%	350	0.7%	8.4%
0.1%	6.3%	2	0.0%	0.8%	8	0.1%	3.4%	22	0.1%	9.2%	30	0.1%	12.6%
1.3%	8.7%	66	0.7%	2.3%	59	0.6%	2.1%	494	1.1%	17.4%	553	1.0%	19.5%
2.1%	5.4%	265	2.7%	3.6%	237	2.4%	3.3%	889	2.0%	12.2%	1,126	2.1%	15.5%
1.2%	3.9%	114	1.2%	1.9%	118	1.2%	2.0%	542	1.2%	9.0%	660	1.2%	11.0%
5.5%	5.7%	437	4.5%	2.4%	422	4.2%	2.4%	2,458	5.7%	13.7%	2,880	5.4%	16.1%
0.3%	2.8%	37	0.4%	2.1%	39	0.4%	2.2%	110	0.3%	6.2%	149	0.3%	8.4%
1.5%	6.5%	112	1.2%	2.5%	91	0.9%	2.0%	583	1.3%	13.1%	674	1.3%	15.1%
2.4%	5.3%	291	3.0%	3.4%	362	3.6%	4.3%	1,009	2.3%	11.9%	1,371	2.6%	16.2%
1.6%	4.7%	220	2.3%	3.5%	230	2.3%	3.7%	795	1.8%	12.7%	1,025	1.9%	16.4%
0.7%	3.5%	61	0.6%	1.8%	63	0.6%	1.8%	263	0.6%	7.6%	326	0.6%	9.4%
3.7%	6.3%	275	2.8%	2.5%	279	2.8%	2.5%	1,670	3.8%	15.0%	1,949	3.7%	17.5%
4.8%	7.4%	396	4.1%	3.3%	390	3.9%	3.3%	2,096	4.8%	17.5%	2,486	4.7%	20.8%
5.0%	5.6%	436	4.5%	2.6%	473	4.8%	2.8%	2,201	5.1%	13.2%	2,674	5.0%	16.1%
4.9%	5.2%	429	4.4%	2.4%	461	4.6%	2.6%	2,236	5.2%	12.7%	2,697	5.1%	15.4%
0.5%	3.9%	52	0.5%	2.0%	58	0.6%	2.2%	220	0.5%	8.4%	278	0.5%	10.6%
0.9%	3.5%	82	0.8%	1.7%	99	1.0%	2.0%	411	0.9%	8.5%	510	1.0%	10.5%
2.9%	4.4%	311	3.2%	2.5%	308	3.1%	2.5%	1,305	3.0%	10.6%	1,613	3.0%	13.1%
2.4%	5.5%	255	2.6%	3.1%	229	2.3%	2.8%	1,032	2.4%	12.6%	1,261	2.4%	15.4%
2.4%	6.2%	176	1.8%	2.4%	153	1.5%	2.1%	1,042	2.4%	14.4%	1,195	2.2%	16.5%
5.8%	5.7%	559	5.8%	2.9%	613	6.2%	3.2%	2,552	5.9%	13.3%	3,165	5.9%	16.5%
4.1%	5.1%	389	4.0%	2.6%	411	4.1%	2.7%	1,702	3.9%	11.3%	2,113	4.0%	14.0%
3.0%	6.4%	246	2.5%	2.8%	261	2.6%	3.0%	1,213	2.8%	13.9%	1,474	2.8%	16.9%
4.9%	5.2%	481	5.0%	2.7%	473	4.8%	2.7%	2,105	4.9%	12.0%	2,578	4.8%	14.6%
2.4%	4.5%	262	2.7%	2.6%	265	2.7%	2.7%	1,148	2.6%	11.5%	1,413	2.6%	14.2%
2.7%	5.5%	290	3.0%	3.1%	290	2.9%	3.1%	1,161	2.7%	12.4%	1,451	2.7%	15.5%
0.9%	3.9%	102	1.1%	2.3%	137	1.4%	3.0%	388	0.9%	8.6%	525	1.0%	11.6%
1.7%	3.4%	197	2.0%	2.1%	224	2.3%	2.4%	775	1.8%	8.2%	999	1.9%	10.5%
0.3%	2.9%	25	0.3%	1.4%	27	0.3%	1.5%	111	0.3%	6.2%	138	0.3%	7.7%
4.1%	7.3%	507	5.2%	4.9%	537	5.4%	5.1%	1,603	3.7%	15.3%	2,140	4.0%	20.5%
5.8%	7.3%	657	6.8%	4.4%	594	6.0%	4.0%	2,540	5.9%	17.0%	3,134	5.9%	20.9%
4.2%	5.3%	387	4.0%	2.6%	463	4.7%	3.1%	1,743	4.0%	11.6%	2,206	4.1%	14.7%
4.7%	5.7%	428	4.4%	2.8%	446	4.5%	2.9%	2,018	4.7%	13.2%	2,464	4.6%	16.1%
6.3%	6.1%	632	6.5%	3.3%	567	5.7%	2.9%	2,995	6.9%	15.4%	3,562	6.7%	18.3%
100.0%		9,689	100.0%		9,933	100.0%		43,394	100.0%		53,327	100.0%	

- ・「市内率」は市合計における当該計の占める割合とし、「学区率」は学区別人口計における当該計の占める割合とする
- ・人口は住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計数

資料作成: 大津市健康福祉部福祉政策課

組 織

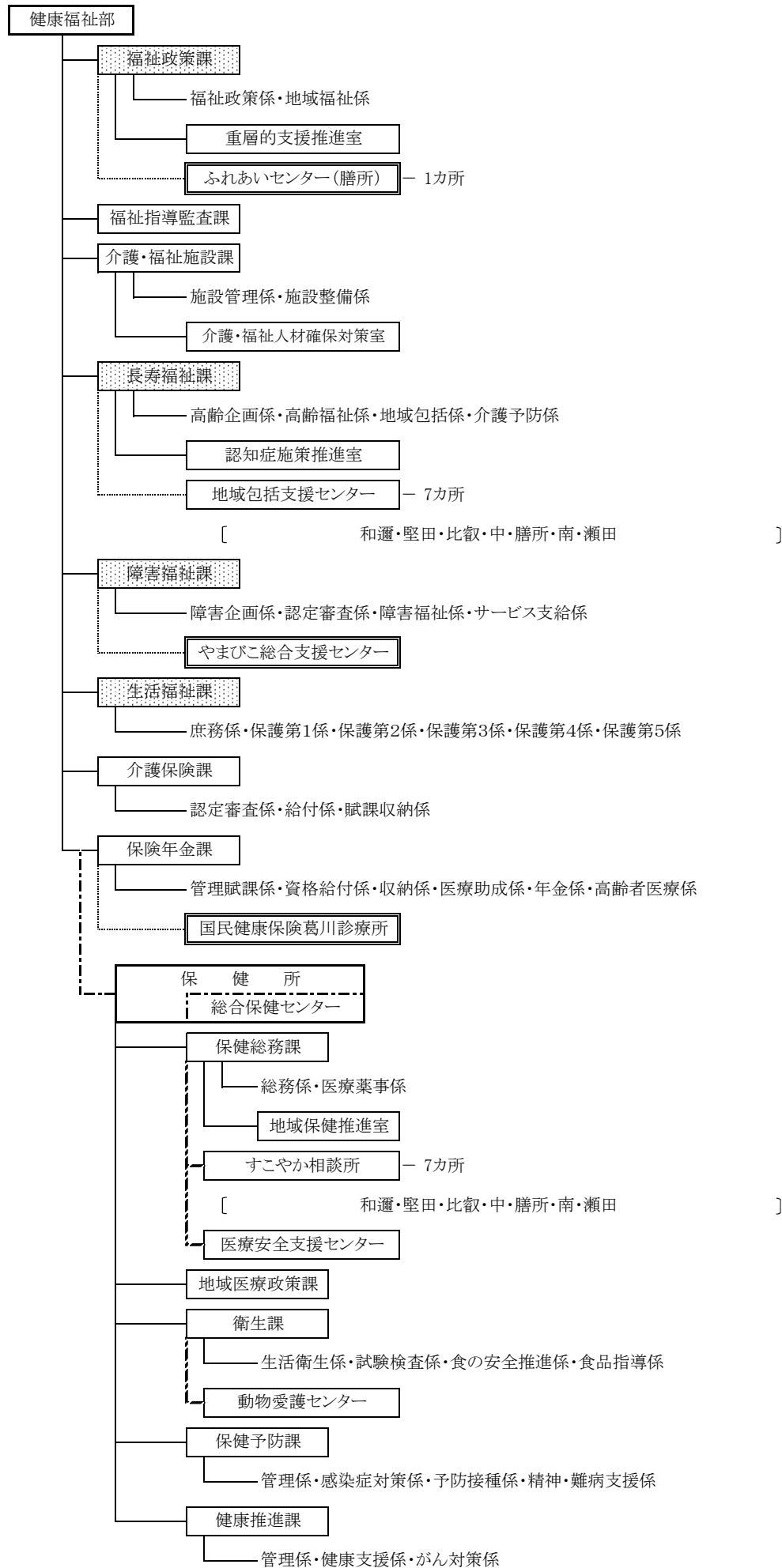
1. 健康福祉部・こども未来部の機構図
2. 健康福祉部の事務分掌
3. こども未来部の事務分掌
4. 指定管理者制度導入状況

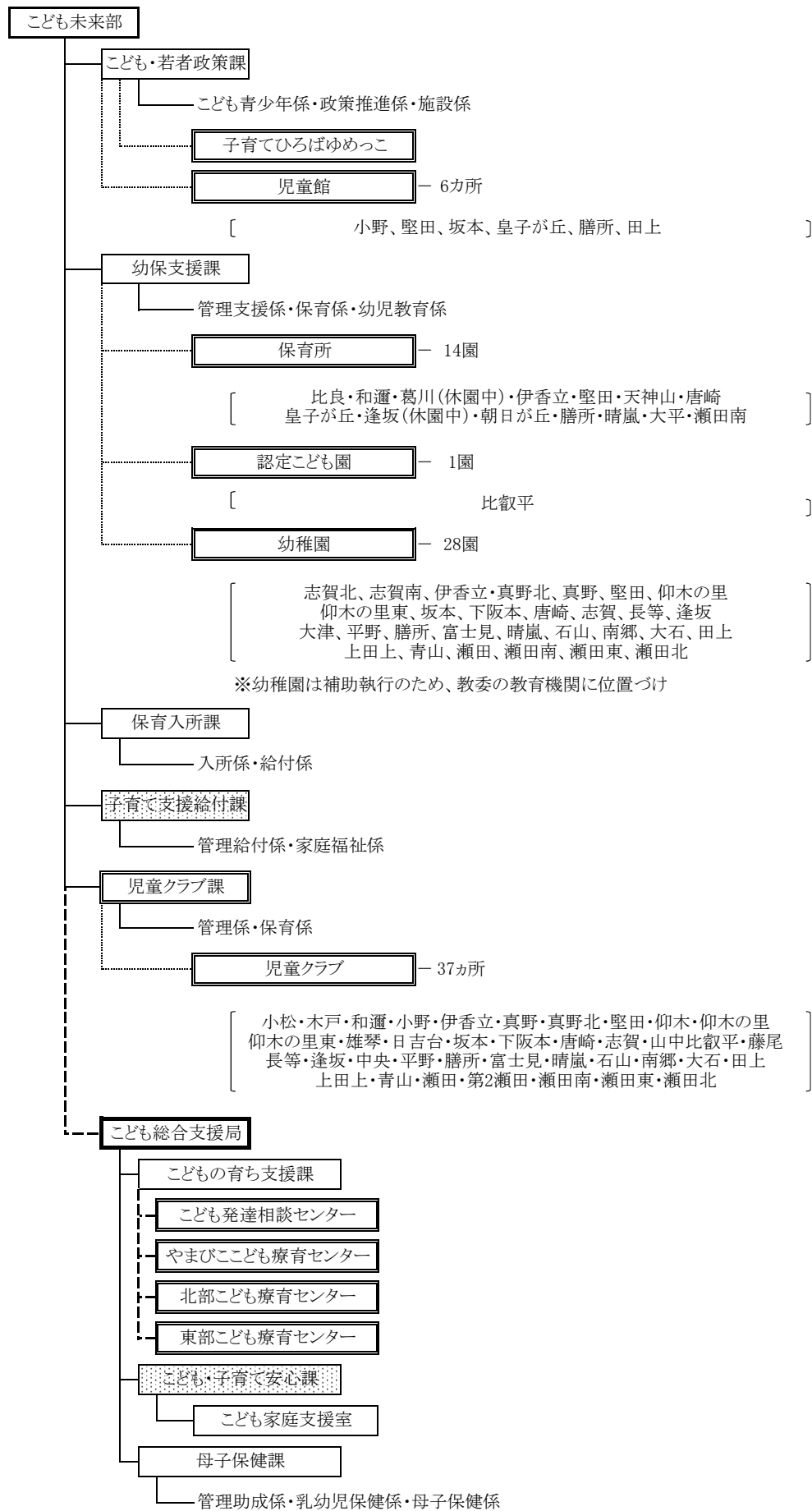
組織図

(令和7年4月1日現在)



(注) 網をかけた課は福祉事務所を兼ねる





2. 健康福祉部の事務分掌

福祉政策課 Tel528-2740

福祉政策係 内線 3124・3126

- (1) 福祉施策の総合企画及び総合調整に関すること。
- (2) 部内の事務事業に係る調整及び連絡に関すること。
- (3) 大津市社会福祉審議会に関すること。
- (4) 社会福祉統計に関すること。
- (5) 民生委員及び児童委員に関すること。
- (6) 戦傷病者及び戦没者の遺族等の援護に関すること。
- (7) 災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号)の適用業務その他罹災者支援に関すること。
- (8) 災害対策基本法(昭和 36 年法律第 233 号)の規定による避難行動要支援者名簿の管理に関すること。
- (9) 無料低額宿泊所及び無料低額診療事業に関すること。
- (10) 大津市教育・保育施設における重大事故の再発防止のための検証委員会に関すること。
- (11) 公印の保管に関すること。
- (12) 課、重層的支援推進室及びふれあいセンターの一般庶務に関すること。

地域福祉係 内線 3122・3123

- (1) 地域福祉活動推進事業に関すること。
- (2) 社会福祉法人大津市社会福祉協議会との調整に関すること。
- (3) 成年後見制度利用支援に関すること。
- (4) 生活困窮者自立支援法(平成 25 年法律第 105 号)に関すること(他課の分掌事務に属するものを除く。)
- (5) ふれあいセンターとの連絡調整に関すること。
- (6) ふれあいプラザの指定管理者による管理に関すること。

給付金担当 内線 3123

- (1) 物価高騰対策緊急支援給付金に関すること。

重層的支援推進室 内線 3123

- (1) 社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)に基づく重層的支援体制の整備に係る施策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 多機関協働事業の実施に関すること。

福祉指導監査課 Tel528-2912

法人・こどもグループ 内線 4944・4956

- (1) 社会福祉法人の指導監査に関すること。
- (2) 社会福祉施設の指導監査に関すること。
- (3) 社会福祉法人の設立の認可、定款の変更の認可等に関すること。
- (4) 社会福祉法人の設立及び社会福祉施設等の整備に係る審査会に関すること。
- (5) 社会福祉連携推進法人の指導監査に関すること。
- (6) 社会福祉連携推進法人の認定、定款の変更の認可等に関すること。
- (7) 社会福祉充実計画の承認に関すること。
- (8) 保育所及び認定こども園の利用者処遇の指導監査に関すること。
- (9) 課の一般庶務に関すること

障害事業所グループ 内線 4945・4949

- (1) 指定障害福祉サービス事業者等の指定等に関する事。
- (2) 指定障害福祉サービス事業者等の指導及び監査に関する事。
- (3) 社会福祉施設の指導監査に関する事。

介護施設グループ 内線 4943・4946

- (1) 指定居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者及び指定介護老人福祉施設の指定等に関する事。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者の指定等に関する事。
- (3) 指定居宅サービス事業者等の指導及び監査に関する事。
- (4) 社会福祉施設の指導監査に関する事。

在宅介護グループ 内線 4942・4948

- (1) 指定居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者の指定等に関する事。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者の指定等に関する事。
- (3) 指定居宅サービス事業者等の指導及び監査に関する事。
- (4) 有料老人ホームの届出に関する事。
- (5) 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅(住宅政策課の所管に属するものを除く。)の立入検査に関する事。

介護・福祉施設課 Tel.528-2738

施設管理係 内線 3192・3193

- (1) 老人福祉センター及び市立デイサービスセンターの指定管理者による管理に関する事。
- (2) 老人憩の家の管理に関する事。
- (3) 老人健康広場の管理に関する事。
- (4) 軽費老人ホーム事務費運営補助に関する事。
- (5) 社会福祉法人大津市社会福祉事業団との連絡調整に関する事。
- (6) 障害者福祉センターの指定管理者による管理に関する事。
- (7) 課及び介護・福祉人材確保対策室の一般庶務に関する事。

施設整備係 内線 3194

- (1) 民間の介護保険施設等の整備に関する事。
- (2) 介護保険施設等の整備等に係る補助に関する事。
- (3) 大津市地域密着型サービス・施設サービス審査委員会に関する事。
- (4) 老人福祉施設の認可及び届出に関する事。
- (5) だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例(平成6年滋賀県条例第42号)第11条第2項の規定による特定施設の新築等をしようとする者との協議に関する事。

介護・福祉人材確保対策室 内線 5930

- (1) 介護人材及び福祉人材(障害福祉に関するものに限る)の確保に係る施策の推進に関する事。
- (2) 大津市介護人材確保連携会議に関する事。

長寿福祉課 Tel528-2741

高齢企画係 内線 3131

- (1) 高齢者への支援に係る企画及び推進に関すること。
- (2) 大津市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に関すること。
- (3) 高齢者福祉計画に関すること。
- (4) 老人クラブ、シルバー人材センター等福祉団体の育成に関すること。
- (5) 敬老祝記念品に関すること。
- (6) 災害時要支援者対策に関すること。
- (7) 福祉有償運送に関すること。
- (8) 課及び認知症施策推進室の一般庶務に関すること。

高齢福祉係 内線 3132

- (1) 高齢者の虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (2) 老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)による措置及び負担金の徴収に関すること。
- (3) 介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)に基づく地域支援事業その他高齢者の福祉に資する事業(紙おむつサービス及び配食サービスに関するものに限る。)に関すること。

地域包括係 内線 3155・3156

- (1) 地域包括ケアシステムに関すること。
- (2) 地域包括支援センターの管理運営に関すること。
- (3) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに関すること。
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業のうち、訪問介護、通所介護サービスに関すること。
- (5) 介護保険法(平成 9 年法第 123 号)に基づく地域支援事業その他高齢者の福祉に資する事業(紙おむつサービス及び配食サービスに関するものを除く。)に関すること。

介護予防係 内線 3157

- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業(長寿施設課の所管に属するものを除く。)に関すること。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業における基本チェックリストに関すること。
- (3) 高齢者の健康及び生きがい事業の推進に関すること。
- (4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に関すること。

認知症施策推進室 内線 3011・3129

- (1) 認知症施策に関すること。

和邇地域包括支援センター Tel594-2660・594-2727

- (1) 包括的支援事業に関すること(和邇及び小野地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 小松及び木戸地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

堅田地域包括支援センター Tel574-1010・574-1080

- (1) 包括的支援事業に関すること(堅田、仰木、仰木の里及び仰木の里東地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 葛川、伊香立、真野及び真野北地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

比叡地域包括支援センター Tel578-6637・578-6692

- (1) 包括的支援事業に関すること(雄琴、日吉台及び坂本地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 下阪本及び唐崎地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

中地域包括支援センター Tel528-2003・528-2006 内線 18338・18339

- (1) 包括的支援事業に関すること(藤尾、長等、逢坂及び中央地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 滋賀及び山中比叡平地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

膳所地域包括支援センター Tel522-8867・522-8882

- (1) 包括的支援事業に関すること(平野及び膳所地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 富士見及び晴嵐地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

南地域包括支援センター Tel533-1332・533-1352

- (1) 包括的支援事業に関すること(石山及び南郷地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 大石及び田上地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

瀬田地域包括支援センター Tel545-3918・545-3931

- (1) 包括的支援事業に関すること(瀬田及び瀬田南地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 上田上、青山、瀬田北及び瀬田東地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

障害福祉課 Tel528-2745

障害企画係 内線 3163・3166

- (1) 障害福祉事業の企画及び調整に関すること。
- (2) おおつ障害者プランの策定及び推進に関すること。
- (3) 障害者基本法(昭和45年法律第84号)に関すること。
- (4) 大津市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会に関すること。
- (5) 身体障害者相談員、知的障害者相談員及び精神障害者相談員に関すること。
- (6) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業の実施に関すること。
- (7) 障害者スポーツ振興事業に関すること。
- (8) 公印の保管に関すること。
- (9) 課の一般庶務に関すること。
- (10) 児童福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法による障害児及び障害者に係る措置の負担金の徴収に関すること。
- (11) やまびこ総合支援センターとの連絡調整に関すること。

サービス支給係 内線 3163・3166

- (1) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス費に係る給付決定に関すること。
- (2) 障害者総合支援法に基づく障害者地域生活支援事業の利用決定に関すること。

認定審査係 内線 3165・5925

- (1) 大津市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会審査部会に関すること。
- (2) 身体障害者手帳の交付等に関すること。
- (3) 障害支援区分の認定調査、主治医意見書及び審査認定の審査に関すること。
- (4) 大津市介護給付費等の支給に係る審査会に関すること。
- (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付の支給要否決定に関すること。
- (6) 自立支援医療機関の指定に関すること。
- (7) 自立支援医療の給付に関すること。
- (8) 特別障害者手当等の支給に関すること。
- (9) 特別児童扶養手当の支給に関すること。
- (10) 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療に関するものに限る。)に係る経由事務に関すること。

障害福祉係 内線 3162・3164・3023

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付に係る支給に関すること。
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業の利用決定に関すること。
- (3) 障害者虐待の防止に関すること。
- (4) 措置の実施及び措置の負担金の徴収の決定に関すること。
- (5) 手話施策推進事業に関すること。
- (6) その他心身障害者(児)福祉に関すること。

やまびこ総合支援センター Tel527-0479

- (1) やまびこ総合支援センターの事業運営に関すること。
- (2) 総合在宅福祉サービス事業施設「ひまわりはうす」に関すること。
- (3) 生活支援センターに関すること。
- (4) 生活介護事業施設「さくらはうす」に関すること。

生活福祉課 Tel528-2743・528-2744

庶務係 内線 3142

- (1) 生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)による保護金品の支給に関すること。
- (2) 生活保護法による経理に関すること。
- (3) 生活保護法による医療扶助及び介護扶助に関すること。
- (4) 生活保護法による保護施設の設置認可、指導監査等に関すること。
- (5) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6 年法律第 30 号)による支援給付金の支給、医療支援給付、介護支援給付、経理に関すること。
- (6) 社会福祉統計に関すること。
- (7) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。
- (8) 墓地、埋葬等に関する法律による葬祭に関すること。
- (9) 社会福祉法人大津市社会福祉協議会福祉資金貸付業務に関すること。
- (10) 社会福祉法人大津市社会福祉協議会法外扶助費支給業務に関すること。
- (11) 課の一般庶務に関すること。

保護第 1 係、第 2 係、第 3 係、第 4 係、第 5 係

内線 3141・3143～3146・3161・3169・5927・5928

- (1) 生活保護法による措置に関すること。
- (2) 中国残留邦人等の生活支援に関すること。
- (3) 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者住居確保給付金の支給に関すること。
- (4) 生活困窮者自立支援法に規定する生活困窮者家庭等の子どもに対し学習の援助を行う事業に関すること。
- (5) 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者居住支援事業(シェルター事業)に関すること。
- (6) 地域居住支援事業として住居確保に課題を抱える方の生活の安定や向上に関すること。
- (7) 墓地、埋葬等に関する法律による葬祭に関すること。

介護保険課 Tel528-2753・528-2918・528-2877

認定審査係 内線 3151・3152

- (1) 要介護認定に関すること。
- (2) 認定調査及び主治医意見書に関すること。
- (3) 介護認定審査会の運営に関すること。
- (4) 認定調査員の指導及び育成に関すること。
- (5) 介護保険被保険者証の交付に関すること。
- (6) 受給資格証明書に関すること。
- (7) 介護保険事業等の運営の状況等の公表に関すること。
- (8) 公印の保管に関すること。
- (9) 課の一般庶務に関すること。

給付係 内線 3158・3199

- (1) 介護保険事業計画に関すること。
- (2) 介護給付費の適正化に関すること。
- (3) 介護保険の給付に関すること。
- (4) 介護保険被保険者証の交付に関すること。
- (5) 介護サービス諸費の審査及び支払に関すること。
- (6) 高額介護サービス費の貸付に関すること。
- (7) 第三者行為による保険給付及び損害賠償に関すること。
- (8) 介護保険の事業報告及び統計に関すること。
- (9) 利用者負担の軽減に関すること。
- (10) 介護保険事業特別会計予算の編成及び執行に関すること。

賦課収納係 内線 3153・3159

- (1) 介護保険料の賦課及び調定に関すること。
- (2) 介護保険料の決定・変更通知書及び納付書の発行に関すること。
- (3) 介護保険料の収納に関すること。
- (4) 介護保険料徴収業務の収納課への移管に関すること。
- (5) 介護保険被保険者の資格に関すること。
- (6) 介護保険被保険者証の交付に関すること。
- (7) 資格者証に関すること。

保険年金課 Tel528-2750・528-2751・528-2652・528-2653・528-2752・528-2687

管理賦課係 内線 3287

- (1) 国民健康保険事業特別会計予算の編成及び執行に関すること。
- (2) 国民健康保険の趣旨の普及に関すること。
- (3) 国民健康保険事業の運営に関する協議会に関すること。
- (4) 大津市国民健康保険診療所に関すること。
- (5) 国民健康保険料の賦課及び調整に関すること。
- (6) 国民健康保険料決定通知書、変更通知書及び納付書の発行に関すること。
- (7) 公印の保管に関すること。
- (8) 課の一般庶務に関すること。

資格給付係 内線 3282・3283

- (1) 国民健康保険の給付に関すること。
- (2) 国民健康保険被保険者の資格に関すること。
- (3) 国民健康保険の資格確認書及び資格情報通知書の交付及び更新に関すること。
- (4) 療養諸費の審査、支払等に関すること。
- (5) 国民健康保険の医療費の適正化に関すること。
- (6) 国民健康保険高額療養費の貸付に関すること。
- (7) 第三者行為による保険給付及び損害賠償に関すること。
- (8) 国民健康保険の事業報告及び統計に関すること。

収納係 内線 3281・3285・3286・3288

- (1) 国民健康保険料の徴収に関する事。
- (2) 国民健康保険料の還付金に関する事。
- (3) 国民健康保険料の督促及び滞納整理に関する事。
- (4) 国民健康保険料徴収業務の収納課への移管に関する事。
- (5) 諸証明の発行に関する事。

医療助成係 内線 3295・3296

- (1) 福祉医療費の助成に関する事。
- (2) 福祉医療費の助成対象者の資格に関する事。
- (3) 老人福祉医療費受給券及び福祉医療費受給券の交付及び更新に関する事。
- (4) 福祉医療費の審査、支払等に関する事。
- (5) 保険者及び医療機関との連絡調整に関する事。
- (6) 福祉医療費受給者の高額療養費返還請求に関する事。
- (7) 福祉医療費助成の事業報告及び統計に関する事。

年金係 内線 3291・3292

- (1) 国民年金被保険者の資格管理に関する事。
- (2) 国民年金諸届の受理及び報告に関する事。
- (3) 国民年金の給付に係る事務に関する事。
- (4) 国民年金保険料の免除及び学生納付特例に関する事。
- (5) 国民年金の趣旨の普及に関する事。
- (6) その他国民年金に関する事。
- (7) 在日外国人老齢福祉金及び在日外国人障害福祉金の給付に関する事。

高齢者医療係 内線 3297・3298・3299

- (1) 後期高齢者医療制度の被保険者の資格に係る申請の受付に関する事。
- (2) 後期高齢者医療資格確認書及び後期高齢者医療特定疾病療養受療証の引渡し及び返還の受付に関する事。
- (3) 後期高齢者医療保険料の徴収及び還付に関する事。
- (4) 後期高齢者医療保険料の督促及び滞納整理に関する事。
- (5) 滋賀県後期高齢者医療広域連合との連絡調整に関する事。
- (6) 後期高齢者医療制度の啓発に関する事。
- (7) 後期高齢者医療の保健事業及び医療費の適正化に係る連絡調整に関する事。
- (8) 後期高齢者医療の事業報告及び調査統計に関する事。
- (9) 後期高齢者医療事業特別会計予算の編成及び執行に関する事。
- (10) 後期高齢者医療保険料徴収業務の収納課への移管に関する事。

国民健康保険葛川診療所 TEL599-2003

- (1) 診療に関する事。
- (2) 診療所施設の維持管理に関する事。

保健総務課 Tel522-6756

総務係 内線 18403

- (1) 健康危機管理の総括に関すること。
- (2) 看護学校に対する運営事業補助に関すること。
- (3) 大津市保健所運営協議会に関すること。
- (4) 保健所衛生委員会に関すること。
- (5) 保健衛生統計調査及び医療統計調査に関すること。
- (6) 献血に関すること。
- (7) 墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等に関すること。
- (8) 公印の保管に関すること。
- (9) 庁舎の維持管理に関すること。
- (10) 公用車の管理に関すること。
- (11) 課、地域保健推進室及び医療安全支援センターの一般庶務に関すること。

医事業事係 内線 18407

- (1) 病院、診療所及び助産所の許可及び届出並びに監視指導に関すること。
- (2) 医薬品等の販売等の許可及び届出並びに監視指導に関すること。
- (3) あん摩マッサージ指圧師等の届出及び監視指導に関すること。
- (4) 毒物劇物販売等の登録及び監視指導に関すること。
- (5) 衛生検査所に関すること。
- (6) 医療従事者の免許に関すること。
- (7) 麻薬及び向精神薬の免許申請等に関すること。
- (8) 医療機能情報及び病院報告に関すること。
- (9) 医療安全に関すること。

医療安全支援センター 内線 18404

- (1) 医療法(昭和 23 年法律第 205 号)第 6 条の 13 第 1 項各号に掲げる事務に関すること。

地域保健推進室 内線 18405

- (1) 地域保健に係る施策の総合的な企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 地域保健事業の実施に関すること(すこやか相談所の分掌事務に属するものを除く。)
- (3) 大津市保健医療基本計画及び健康おおつ 21 に関すること。

和邇すこやか相談所 Tel594-8023

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関すること(小松、木戸、和邇及び小野地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関すること。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

堅田すこやか相談所 Tel574-0294

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関すること(葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里及び仰木の里東地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関すること。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

比叡すこやか相談所 Tel578-8294

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関すること(雄琴、日吉台、坂本、下阪本及び唐崎地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関すること。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

中すこやか相談所 Tel528-2941 内線18334

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関すること(滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂及び中央地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関すること。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

膳所すこやか相談所 Tel522-1294

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関すること(平野、膳所、富士見及び晴嵐地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関すること。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

南すこやか相談所 Tel534-0294

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関すること(石山、南郷、田上及び大石地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関すること。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

瀬田すこやか相談所 Tel545-0294

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関すること(瀬田、瀬田北、瀬田南、瀬田東、上田上及び青山地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関すること。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

地域医療政策課 Tel522-3370

内線 18470

- (1) 地域医療施策の企画、調整及び推進に関すること。
- (2) 地方独立行政法人市立大津市民病院との連絡調整に関すること。
- (3) 地方独立行政法人市立大津市民病院評価委員会に関すること。
- (4) 救急医療に関すること。
- (5) 在宅医療に関すること。
- (6) 地域リハビリテーションの支援に関すること。
- (7) 公益社団法人大津市医師会、一般社団法人大津市歯科医師会及び一般社団法人大津市薬剤師会との連絡調整に関すること。
- (8) 地域の保健医療に係る各種団体等への補助に関すること。
- (9) 課の一般庶務に関すること。

衛生課 Tel522-7372・522-8427・511-9203

生活衛生係 内線 18411・18412

- (1) 興行場、旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所及び遊泳用プールの衛生に関すること。
- (2) 温泉の利用の許可に関すること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- (4) 専用水道、簡易専用水道及び飲用井戸等の衛生に関すること。
- (5) 生活衛生に係る啓発に関すること。
- (6) 衛生営業総合管理システムに関すること。
- (7) 一般公衆浴場運営補助金に関すること。
- (8) 衛生害虫の相談に関すること。
- (9) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。
- (10) 狂犬病予防注射済票の交付に関すること。
- (11) 飼い犬の鑑札の交付に関すること。
- (12) 課の一般庶務に関すること。

試験検査係 Tel528-2795 内線 3213

- (1) 国等の試験研究機関との調整に関すること。
- (2) 食品等の試験検査に関すること。
- (3) 感染症に係る試験検査に関すること。
- (4) 水質汚濁等環境に係る試験検査に関すること。

食の安全推進係 内線 18417・18418

- (1) 食の安全・安心に係る企画及び調整に関すること。
- (2) 食育推進の総括に関すること。
- (3) 食の安全・安心に係る啓発に関すること。
- (4) 特定給食施設の届出及び監視指導に関すること。
- (5) 食品の表示(健康の増進を図るためのものに限る。)に関すること。
- (6) 専門的栄養指導に関すること。

食品指導係 内線 18413・18414・18415

- (1) 食品衛生関係施設の営業許可等及び監視指導に関すること。
- (2) 食品の表示(健康の保護を図るためのものに限る。)に関すること。
- (3) 食中毒及び不良食品の調査指導に関すること。
- (4) 食鳥処理の事業及びふぐの取扱いの規制に関すること。
- (5) と畜場及び化製場等(動物の飼養又は収容のための施設を除く。)に関すること。
- (6) 牛海綿状脳症対策特別措置法(平成14年法律第70号)に関すること。
- (7) 食品等事業者の自主的な衛生管理の推進に関すること。
- (8) 食品衛生関係功労者等の表彰に関すること。

動物愛護センター Tel574-4601 内線 3647

- (1) 動物の愛護及び管理に関すること。
- (2) 第1種動物取扱業の登録に関すること。
- (3) 特定動物の飼養許可に関すること。
- (4) 動物の飼養又は収容のための施設に関すること。
- (5) 狂犬病の予防に関すること。
- (6) 飼い犬の登録に関すること。
- (7) 滋賀県動物保護管理センターとの連絡調整に関すること。
- (8) 防疫に係る消毒に関すること。
- (9) 公印の保管に関すること。
- (10) 動物愛護センターの庶務に関すること。

保健予防課 Tel522-7228・522-6766・526-6306

管理係 内線 18435

- (1) 指定難病の患者に対する特定医療費の支給に関すること。
- (2) B型肝炎及びC型肝炎に係る医療費の公費負担に関すること。
- (3) 原子爆弾被爆者の援護に関すること。
- (4) アスベスト被害の救済に関すること。
- (5) 課の一般庶務に関すること。

感染症対策係 内線 18450・18453・18454

- (1) 感染症の発生時対応に関すること。
- (2) 感染症対策に関すること。
- (3) 特定感染症対策に関すること。
- (4) 感染症発生動向調査に関すること。
- (5) 結核の予防対策及び発生時対応に関すること。

予防接種係 内線 18460・18461・18462

- (1) 予防接種に関すること。

精神・難病支援係 内線 18434・18433・18432

- (1) 精神保健福祉活動に関すること。
- (2) 自殺対策に関すること。
- (3) 難病支援に関すること。
- (4) 精神医療に関すること。

健康推進課 Tel528-2748

管理係 内線 18247

- (1) 健康増進に係る保健施策の調整に関すること。
- (2) 総合保健システムに関すること。
- (3) 課の一般庶務に関すること。

健康支援係 内線 18245・18246

- (1) 健康増進(がん検診に関するものを除く。)に係る保健施策の企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 健康増進思想の普及及び啓発に関すること。
- (3) 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)に基づく特定健康診査及び特定保健指導に関すること。
- (4) 国民健康保険の保健事業に関すること。
- (5) 生活習慣病等の疾病対策に関すること。
- (6) 健康教育及び健康相談(乳幼児に関するものを除く。)に関すること。
- (7) 各種の健康診査及び検診(乳幼児健康診査及び乳幼児歯科健診並びにがん検診を除く。)に関すること。
- (8) 健康増進法(平成 14 年法律第 103 号)に基づく受動喫煙対策の防止対策の推進に関すること。
- (9) 歯科保健(乳幼児に関するものを除く。)に関すること。
- (10) 食育の推進及び普及に関すること。
- (11) 健康推進関係団体への支援に関すること。

がん対策推進係 内線 18232・18236・18237

- (1) 健康増進(がん検診に関するものに限る。)に係る保健施策の企画、調査及び研究に関すること。
- (2) がん対策の普及及び啓発に関すること。
- (3) がん検診に関すること。
- (4) 肝炎ウイルス検診に関すること。

3. こども未来部の事務分掌

こども・若者政策課 **Tel528-2917・528-2706**

こども青少年係 **内線 3197・3195・2942**

- (1) 子ども・子育て支援に係る施策(他課及び政策推進係の分掌事務に属するものを除く。次号において同じ。)の調査及び統計に関すること。
- (2) その他子ども・子育て支援に係る施策に関すること。
- (3) 青少年施策の総合企画及び推進に関すること。
- (4) 青少年施策の調査及び研究に関すること。
- (5) 青少年対策本部に関すること。
- (6) 青少年施策に係る関係機関等との連絡調整に関すること。
- (7) その他青少年施策について必要な事項に関すること。
- (8) 大津市教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための検証委員会に関すること。
- (9) 子育てひろばゆめっこの連絡調整に関すること。
- (10) 児童館との連絡調整に関すること。
- (11) 部内の事務事業に係る調整及び連絡に関すること。
- (12) 公印の保管に関すること。
- (13) 課及び児童館の一般庶務に関すること。

政策推進係 **内線 3196**

- (1) 子ども・子育て支援に係る施策の総合企画及び総合調整に関すること。
- (2) 市立認定こども園の設置に係る企画及び調整に関すること。
- (3) 大津市社会福祉審議会児童福祉専門分科会に関すること。
- (4) 子ども・子育て支援に係る施策(他課の分掌事務に属するものを除く。)に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
- (5) 市立幼稚園の在り方の検討に関すること。

施設係 **内線 2944**

- (1) 市立保育所、市立認定こども園、市立幼稚園及び児童館の施設整備及び施設管理に関すること。
- (2) 教育・保育施設の防災対策に関すること。

子育てひろばゆめっこ **Tel528-2525** **内線 18291・18292・18293・18294**

- (1) 各地域の子育てに係る支援に関すること。
- (2) 子育てに関する情報の収集・発信に関すること。
- (3) 親子、家族の交流・学習・体験に関すること。
- (4) 子育てに係る相談、語り合いに関すること。
- (5) 子育て支援に関するボランティアの育成に関すること。
- (6) 乳幼児及びその保護者に対する発達相談や支援に関すること。
- (7) 子育てや子育て支援に関する事業の実施及び連携調整に関すること。
- (8) 大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問事業に関すること。
- (9) 子育てひろばゆめっこの一般庶務に関すること。

児童館 (小野 Tel594-4677・堅田 Tel574-0131・坂本 Tel579-5922

皇子が丘 Tel525-3925 膳所 Tel526-4671・田上 Tel546-3659)

- (1) 児童の健全育成に関すること。
- (2) 公印保管に関すること。

幼保支援課 Tel528-2806・528-2869・528-2820

管理支援係 内線 3118・3119・3127・3139

- (1) 市立保育園、市立幼稚園及び市立認定こども園の予算管理及び経理に関する事。
- (2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を利用する乳幼児の保健衛生指導に関する事。
- (3) 家庭的保育事業等の指導監査に関する事。
- (4) 特定教育・保育施設における障害児保育及び特別支援教育に関する事。
- (5) 課の一般庶務に関する事。

保育係 内線 3136・3137・5929

- (1) 市立保育園及び市立認定こども園の運営に関する事。
- (2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者との連絡調整に関する事。
- (3) 市立保育園及び市立認定こども園職員の配置計画に関する事。
- (4) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の給食栄養指導に関する事。
- (5) 指定保育士養成施設に関する事。
- (6) 特定地域型保育事業における適切な処遇の確保に関する事。
- (7) 保育の質の向上に向けた研修に関する事。
- (8) 市立保育園職員及び市立認定こども園職員の保育指導に関する事。
- (9) 幼保共通カリキュラムに関する事。

幼児教育係 内線 3138・3134

- (1) 市立幼稚園の運営に関する事。
- (2) 市立幼稚園職員の配置計画に関する事。
- (3) 市立幼稚園の教育指導に関する事。
- (4) 市立幼稚園の研修に関する事。
- (5) 市立幼稚園を利用する幼児の特別支援教育に関する事。
- (6) 幼保共通カリキュラムに関する事。

保育入所課 Tel528-2746

入所係 内線 3183・3184・3186

- (1) 保育施設等の利用の調整及び要請に関する事。
- (2) 子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付の支給認定に関する事。
- (3) 利用者負担額の決定に関する事。
- (4) 保育所、市立認定こども園及び市立幼稚園の保育料等の収納に関する事。
- (5) 保育所及び市立認定こども園の保育料の徴収業務の収納課への移管に関する事。
- (6) 市立認定こども園及び市立幼稚園における幼児の入園、転園及び退園に関する事。

給付係 内線 3181・3182

- (1) 子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付の支給に関する事。
- (2) 特定保育所への委託費の支払に関する事。
- (3) 病児保育事業に関する事。
- (4) 民間教育・保育施設に対する運営助成等に関する事。
- (5) 保育所及び幼保連携型認定こども園の設置並びに家庭的保育事業等の認可に関する事。
- (6) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事。
- (7) 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認に関する事。
- (8) 認可外保育施設に関する事。
- (9) 課の一般庶務に関する事。

子育て支援給付課 Tel528-2804・528-2686

管理給付係 内線 3174・3175・3191・5314・5315

- (1) 児童手当の認定及び支給事務に関すること。
- (2) 妊婦のための支援給付に関すること。
- (3) 課の一般庶務に関すること。

家庭福祉係 内線 3176・3177・3178・3168

- (1) 母子・父子福祉事業の企画及び調整に関すること。
- (2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による相談に関すること。
- (3) 寡婦福祉施設の管理運営に関すること。
- (4) 母と子の家しらゆりの指定管理者による管理に関すること。
- (5) 母子家庭、父子家庭及び寡婦の日常生活支援に関すること。
- (6) 児童扶養手当の認定及び支給に関すること。
- (7) 母子、父子等に対する各種手当等の支給に関すること。
- (8) 母子父子寡婦福祉資金に関すること。
- (9) 女性相談に関すること。
- (10) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく母子生活支援施設における保護の実施及び費用の徴収に関すること。
- (11) 母子生活支援施設との連絡調整に関すること。
- (12) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号)に関すること。
- (13) 母子家庭等自立支援給付金事業に関すること。
- (14) 母子家庭等就業・自立支援センター事業に関すること。
- (15) その他母子対策並びに父子及び寡婦の福祉に関すること。

児童クラブ課 Tel528-2776

管理係 内線 3188

- (1) 放課後児童健全育成事業の企画及び調整に関すること。
- (2) 児童クラブへの通所の登録及び費用の徴収に関すること。
- (3) 児童クラブの管理運営に関すること。
- (4) 児童クラブの施設の管理に関すること。
- (5) 民間児童クラブに対する運営助成等に関すること。
- (6) 課の一般庶務に関すること。

保育係 内線 3189

- (1) 支援員等の研修及び保育指導に関すること。
- (2) 児童クラブへの通所児童の保健衛生指導に関すること。

《こども総合支援局》

こどもの育ち支援課 Tel536-5635

内線 3260・3262

- (1) 子どもの発達支援に係る施策の総括に関する事。
- (2) 子どもの発達支援に係る施策の企画立案に関する事。
- (3) 特定教育・保育施設を利用する障害児又は発達上支援が必要な子どもの発達相談に関する事。
- (4) 障害を有する子ども及び障害を有するおそれがある子どもの発達上の支援に係る調整に関する事。
- (5) こども発達相談センター、北部こども療育センター、やまびここども療育センター及び東部こども療育センターとの連絡調整に関する事。
- (6) こども総合支援局内の事務事業に係る調整及び連絡に関する事。
- (7) 課の一般庶務に関する事。

こども発達相談センター Tel511-9330

内線 18440・18441・18442

- (1) 発達に係る相談及び助言に関する事。
- (2) 発達に係る診察及び検査に関する事。
- (3) 発達障害児等の支援に係る研修会等の開催その他の啓発に関する事。
- (4) 発達障害児等及びその家族の支援に係る関係機関との連携及び調整に関する事。
- (5) 発達障害児等の早期発見、早期対応、支援施策の企画に関する事。
- (6) 公印の保管に関する事。

やまびここども療育センター Tel527-0467

- (1) 児童発達支援センター「やまびこ園」に関する事。
- (2) 相談支援事業所「やまびこ相談支援事業所」に関する事。

北部こども療育センター Tel594-8415

- (1) 児童発達支援センター「わくわく教室」に関する事。
- (2) 相談支援事業所「わくわく相談支援事業所」に関する事。

東部こども療育センター Tel547-3535

- (1) 児童発達支援センター「のびのび教室」に関する事。
- (2) 相談支援事業所「のびのび相談支援事業所」に関する事。

こども・子育て安心課 Tel528-2688

内線 3212・3171・3172・3173・3179・3210

- (1) 家庭児童の相談に関する事。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律(平成12年法律第82号)に関する事。
- (3) 要保護児童対策地域協議会に関する事。
- (4) 子どもの居場所づくり事業(児童福祉法に規定する要支援児童又は要保護児童等を対象とするものに限る。)に関する事。
- (5) 児童福祉法に基づく助産施設における助産の実施及び費用の徴収に関する事。
- (6) 子育て短期支援事業に関する事。
- (7) 里親制度に関する事。
- (8) 課の一般庶務に関する事。

こども家庭支援室 Tel536-5606 内線 3138

- (1) 母子保健及び児童福祉の包括的支援の実施に関する事。
- (2) 室の一般庶務に関する事。

母子保健課 Tel511-9182

管理助成係 内線 18239

- (1) 母子保健に係る施策の調整に関すること。
- (2) 児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病に係る医療費の支給及び指定医療機関等の指定に関すること。
- (3) 課の一般庶務に関すること。

乳幼児保健係 内線 18234・18240・18241

- (1) 母子保健(乳幼児健康診査、乳幼児歯科健診及び発達相談に関するものに限る。)に係る施策の企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 母子保健事業(乳幼児健康診査、乳幼児歯科健診及び発達相談に関するものに限る。)の実施に関すること。
- (3) 乳幼児の健康教育及び健康相談に関すること。

母子保健係 内線 18235・18238

- (1) 母子保健(乳幼児健康診査、乳幼児歯科健診及び発達相談に関するものを除く。)に係る施策の企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 母子保健事業(乳幼児健康診査、乳幼児歯科健診及び発達相談に関するものを除く。)の実施に関すること。
- (3) 児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病に関すること(管理助成係の分掌事務に属するものを除く。)

4. 指定管理者制度導入状況

令和7年4月現在、指定管理者を指定した健康福祉部及びこども未来部所管の施設は次のとおりである。指定に先立ち、担当部局ごとに指定管理者選定委員会を設置し、委員会の審査の結果、選定された候補者について、市議会での審議・議決を経て指定管理者として指定した。

施 設 名	担 当 課	指 定 管 理 者
大 津 市 ふ れ あ い プ ラ ザ	福 祉 政 策 課	浜大津都市開発株式会社
大 津 市 木 戸 つ ど い の 広 場	こども・若者政策課	特定非営利活動法人子育てネットワーク 志賀うりぼう
大 津 市 東 部 つ ど い の 広 場		ほっこりひろばの会
大 津 市 立 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー	介 護 ・ 福 祉 施 設 課	社会福祉法人大津におの浜障害者福祉協会
大 津 市 立 母 と 子 の 家 し ら ゆ り	子 育 て 支 援 給 付 課	社会福祉法人湘南学園
大津市立木戸老人福祉センター	介 護 ・ 福 祉 施 設 課	社会福祉法人大津市社会福祉事業団
大津市立北老人福祉センター		
大津市立中老人福祉センター		
大津市立南老人福祉センター		
大津市立東老人福祉センター		
大津市立木戸デイサービスセンター		

予算及び主な事業の概要

1. 健康福祉部・こども未来部の予算の大要
2. 健康福祉部の主な事業の内容
3. こども未来部の主な事業の内容

予算及び主な事業の概要

1. 健康福祉部・こども未来部予算の概要

1 予算総額

単位：千円

一般会計予算		令和7年度		令和6年度（福祉部・健康保険部）	
		予算額	対前年比	予算額	対前年比
市全体（a）		146,384,000	5.8%	138,371,284	8.6%
民生費	健康福祉部	39,087,134	—	—	—
	こども未来部	29,101,017	—	—	—
	民生費計	68,188,151	6.7%	63,918,190	5.1%
衛生費	健康福祉部	4,971,944	—	—	—
	こども未来部	790,318	—	—	—
	衛生費計	5,762,262	9.5%	5,260,210	-8.8%
教育費	こども未来部	3,635,658	5.3%	3,452,702	5.4%
健康福祉部 計		44,059,078		—	
こども未来部 計		33,526,993		—	
合 計（b）		77,586,071		72,631,102	4.0%
構成比（b／a）		53.0%	—	52.5%	—

特別会計予算		令和7年度		令和6年度	
		予算額	対前年比	予算額	対前年比
市全体予算（a）		77,863,925	1.5%	76,679,277	11.8%
健康福祉部	国民健康保険事業	33,328,000	0.1%	33,281,000	0.6%
	後期高齢者医療事業	5,945,000	2.0%	5,829,000	18.7%
	介護保険事業	33,043,000	3.3%	31,982,000	5.1%
	病院事業債管理	1,896,425	-3.4%	1,962,705	-1.7%
	健康福祉部 計	74,212,425	1.6%	73,054,705	3.7%
こども未来部	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	138,000	12.2%	123,000	4.2%
両部 合計（b）		74,350,425	1.6%	73,177,705	3.7%
構成比（b／a）		95.5%	—	95.4%	—

一般会計＋特別会計		令和7年度		令和6年度	
		予算額	対前年比	予算額	対前年比
市全体（a）		224,247,925	4.3%	215,050,561	6.5%
健康福祉部＋こども未来部（b）		151,936,496	4.2%	145,808,807	3.9%
	内 健康福祉部	118,271,503	—	—	—
	内 こども未来部	33,664,993	—	—	—
構成比（b／a）		67.8%	—	67.8%	—

2 支出科目別予算額（令和7年度予算：一般会計 令和6年度予算：一般会計）

単位：千円

款	項	目	予算額		部別内訳		
			上段R7	下段R6	健康福祉部	こども未来部	その他
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	901,490	871,063	30,127	300	
			1,802,807	1,656,038	146,469	300	
		障害福祉費	15,072,334	15,072,334	0	0	
			13,550,410	12,762,948	787,462	0	
		障害者福祉施設運営費	0	0	0	0	
			1,000,438	1,000,438	0	0	
		老人福祉費	5,729,203	5,729,203	0	0	
			5,351,036	5,351,036	0	0	
		国民年金費	63,323	63,323	0	0	
			54,368	54,368	0	0	
		各特別会計繰出金	8,356,559	8,356,559	0	0	
			8,177,710	8,177,710	0	0	
	児童福祉費	児童福祉総務費	3,455,750	1,477,303	1,978,447	0	
			2,741,852	1,258,456	1,483,396	0	
		児童措置費	7,753,886	0	7,753,886	0	
			5,948,986	0	5,948,986	0	
		公立保育所費	2,191,211	0	2,191,211	0	
			2,552,304	0	2,552,304	0	
		民間保育施設費	13,731,488	0	13,731,488	0	
			12,316,614	0	12,316,614	0	
		母子福祉費	1,621,195	265,184	1,356,011	0	
			1,522,847	237,495	1,285,352	0	
		児童クラブ費	1,925,570	0	1,925,570	0	
			1,692,995	0	1,692,995	0	
		児童館費	132,343	0	132,343	0	
			125,427	0	125,427	0	
		母子父子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計繰出金	1,934	0	1,934	0	
			2,129	0	2,129	0	
	生活保護費	生活保護総務費	414,457	414,457	0	0	
			363,687	363,687	0	0	
		扶助費	6,837,708	6,837,708	0	0	
			6,714,880	6,714,880	0	0	
衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	443,675	443,675	0	0	
			497,786	497,786	0	0	
		予防費	1,532,393	1,532,393	0	0	
			1,163,749	1,163,749	0	0	
		総合保健センター運営費	476,772	476,772	0	0	
			542,568	542,568	0	0	
		母子保健費	790,318	0	790,318	0	
			670,005	0	670,005	0	
		健康増進費	451,154	451,154	0	0	
			428,745	428,745	0	0	
		環境衛生費	570,083	286,809	0	283,274	
			455,170	303,821	0	151,349	
		市立大津市民病院費	1,781,141	1,781,141	0	0	
			1,653,536	1,653,536	0	0	
教育費	教育総務費	教育指導費	1,465,313	0	85,195	1,380,118	
			1,342,319	0	53,974	1,288,345	
		教育振興費	143,530	0	1,682	141,848	
			138,942	0	1,690	137,252	
		教育センター費	83,993	0	7,932	76,061	
			77,054	0	7,784	69,270	
	幼稚園費	幼稚園管理費	1,853,379	0	1,853,379	0	
			1,860,285	0	1,860,285	0	
		幼児教育振興費	1,663,228	0	1,663,228	0	
			1,504,814	0	1,504,814	0	
	保健体育費	保健体育総務費	374,417	0	24,242	350,175	
			32 358,739	0	24,155	334,584	

注 1) 金額の単位は、千円とする。

注 2) 財源内訳のうち、使用した略号は、次の例による。

交・・・・・・・・交通 安全 対策 特別 交付 金
 分・・・・・・・・分 担 金 及 び 負 担 金
 使・・・・・・・・使 用 料 及 び 手 数 料
 国・・・・・・・・国 庫 支 出 金
 県・・・・・・・・県 支 出 金
 財・・・・・・・・財 産 収 入
 寄・・・・・・・・寄 附 金
 繰・・・・・・・・繰 入 金
 諸・・・・・・・・諸 収 入
 債・・・・・・・・市 債

2. 健康福祉部の主な事業の内容

福祉政策課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和7年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 社会福祉管理事業	66,702	67,306	57,901	財 寄 繰 2 10 620	社会福祉功労者の表彰や旧大津陸軍墓地等の管理、システムのリースや保守、更生保護団体等への補助や罹災見舞金の交付等に関する事業を行う。
2. 民生委員児童委員活動推進事業	56,450	55,051	58,756	国 391	民生委員児童委員活動強化のため、活動の助成、研修会の実施、民生委員児童委員協議会連合会等の助成事業を行う。 (1) 民生委員活動費 (2) 民生委員協議会連合会助成 (3) その他
3. 大津市社会福祉協議会事業運営補助事業	115,553	115,553	115,553		民間福祉活動の積極的な展開を期するため、大津市社会福祉協議会に対し、補助を行う。
4. ふれあいプラザ管理運営事業	43,131	41,050	42,747	諸 3,061	市民の福祉の増進及び交流の促進を目的として各種会議室等の貸館業務等のふれあいプラザの管理運営を行う。 平成18年度より貸館業務は指定管理者制度を導入した。
5. ふれあいプラザ施設整備事業	49,367	48,950	58,765	債 30,200	ふれあいプラザの空調設備更新を行う。
6. 戦没者等援護事業	330	207	2,713	県 303	戦傷病者、戦没者遺族等の援護に係る事務や慰霊巡拝に係る補助を行う。

項目 事業名	前年度予算額		令和7年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
7. ふれあいセンター 管理運営	8,435	7,834	2,031	使 2	膳所ふれあいセンターにおいて、市民の福祉活動の増進と市民交流促進を図るために貸館業務を行っている。
8. 成年後見制度利用 支援事業	24,470	24,701	25,594	国 2,300 諸 16	判断能力が不十分で、身寄りが無い等の理由で申立できない認知症高齢者等が成年後見制度を利用することができるように支援し、もって権利擁護を図る。
9. 生活困窮者自立支援 事業	71,307	72,991	73,162	国 50,407	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する支援を行っている。
10. 災害ボランティア センター運営事業	2,000	2,000	2,000	国 1,000	災害時等被災住民の生活再建を円滑に進めるため、常設型災害ボランティアセンターを設置。
11. 地域福祉基金活用 事業	2,121	1,978	2,116	財 6 繰 500	平成3年度にふるさと創生基金の福祉版として設置された地域福祉基金の運用益を利用して、在宅福祉等の普及・向上及びボランティア活動の活発化等を推進する。
12. 地域福祉活動推進 事業	1,497	1,376	1,497		大津市地域福祉計画の推進及び進捗状況の管理を行う。
13. 国民生活基礎調査 事業	180	148	718	国 718	毎年行われる統計調査で、国から委託され実施している。
14. 重層的支援体制 整備事業	7,020	6,891	10,614	国 7,960	複雑化・複合化した課題を抱え、既存の枠組みだけでは対応が困難な世帯に対し、関係機関が連携して支援するための仕組みを構築する。
15. 物価高騰対策緊急 支援給付金支給 事業	繰 457,303	2,075,820	繰 234,521	国 234,521	(1) 令和6年度からの繰越事業 ①住民税非課税世帯に対して1世帯につき3万円の給付金を支給する。ただし、住民税が課税されている者の扶養親族だけで構成される世帯、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者がいる世帯等を除く（令和6年度繰越事業） ② ①の対象世帯内に18歳以下の子どもがいる場合、1人につき2万円を加算して支給する。
合 計	448,563 繰 457,303	2,521,856	454,167 繰 234,521	使 2 国 297,297 県 303 財 8 寄 10 繰 1,120 諸 3,077 債 30,200	

福祉指導監査課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和7年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 指導監査事業	1,538	1,768	3,025		社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監査、並びに指定居宅サービス事業者等への指導を行う。令和7年度の機構改革に伴い、上記に加え、介護及び障害福祉サービス事業者の指定等の業務を行う。

介護・福祉施設課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和7年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 高齢者施設等管理事務事業	2,681	2,750	2,323	財 1,508	管理運営費
2. 介護保険事業計画推進事業	330	290	157		第9期計画において整備目標に掲げた施設サービス事業者、地域密着型サービス事業者の採択に係る選考を大津市地域密着型サービス・施設サービス審査委員会で行う。
3. 介護サービス事業所管理事業	801	33,743	0		重点支援地方交付金を活用し、介護サービス事業所等に対する物価高騰対策支援を行う。
4. 地域密着型サービス施設整備補助事業	19,175	38,587	0		第9期計画の整備目標に基づき採択した地域密着型サービスについて、整備する法人に対し、施設の開設時に必要な経費を補助する。(令和7年度は補助予定なし)
5. 介護保険施設整備補助事業	0	0	0		第9期計画で整備目標に掲げている介護老人福祉施設の施設整備費に対する補助金を交付する。(令和7年度は補助予定なし)
6. 介護人材確保対策事業	20,893	27,369	6,639	県 900 繰 500	市内の介護サービス事業所に就業する人の増加、定着のための機会創出や事業所の人材育成に資する事業を実施する。
7. ケアハウス事務費補助事業	82,412	83,734	84,101		ケアハウス(市内4か所)が利用者から徴収すべき事務費の一部を施設に対して補助する。
8. 老人デイサービス運営委託事業	39,014	39,014	41,521	諸 4,119 債 6,200	介護サービス通所事業を実施する。 木戸デイサービスセンターについて(社福)大津市社会福祉事業団を指定管理者として、管理運営を委託する。

項目 事業名	前年度予算額		令和7年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
9. 高齢者健康生きがい 施設管理費	17,061	17,007	23,691	諸 債 209 5,900	地域の高齢者の親睦と交流を図り、心身の健康の増進を図るため、健康生きがいづくりの場として、老人憩の家と健康広場を維持管理する。
10. 老人福祉センター 運営事業	128,390	129,572	144,790	債 1,400	高齢者が健康で明るい生活を営めるとともに、高齢者の地域活動の拠点となる施設として、老人福祉センターを運営する。(社福)大津市社会福祉事業団を指定管理者として、管理運営を委託する。 木戸・北・中・南・東の5センター
11. 老人福祉センター 施設整備事業	60,709	51,948	149,280	繰 債 27,000 111,000	老人福祉センター機能充実に係る設計・工事費及び運動機器等の購入経費
12. 障害福祉人材確保 対策事業	0	0	2,700		障害福祉サービス事業所等で働く人の確保、定着、または職場の魅力発信に資する事業を実施する。
13. 障害者支援施設 整備事業	87,705	90,490	32,058	国 債 21,350 8,500	障害福祉サービス事業所等の整備に係る事業費
14. 障害者福祉センタ ー運営事業	30,872	31,291	26,580		障害者福祉センターの運営委託料(指定管理者:(社福)大津におの浜障害者福祉協会)
合 計	490,043	545,795	513,840	国 県 財 繰 諸 債 21,350 900 1,508 27,500 4,328 133,000	

長寿福祉課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和7年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 健康生きがい対策の 推進	37,698	36,220	35,541	国 3,577 県 122	
① 高年齢者労働能力 活用事業	17,690	17,319	16,014		働く意欲を持っている高齢者がその 経験、能力、希望を活かして相互に協 力し、地域社会の活動と密接な連携を 保ちながら働く機会を提供するシルバ ー人材センターへ運営費を助成する 等。
② 老人クラブ活動助 成事業	12,054	11,159	11,411	国 3,577 県 122	教養の向上、健康の増進、社会奉仕 活動を実施して老後の生活を健全で豊 かなものとし、老人福祉の増進を図り、 クラブの拡充と活動の活発化を図るた め運営費を助成する。 令和6年度実績 (1)単位クラブ助成 3,241 千円 (2)市老人クラブ連合会活動助成 7,233 千円 (3)高齢者世代間交流委託事業 157 千円
③ 敬老事業	7,954	7,742	8,116		多年にわたり社会に尽くしてこられた 高齢者を敬愛し、長寿を祝すとともに市 民一人ひとりが老人福祉に関心と理解 を深めることにより高齢化社会における 老人福祉の向上を図る。 令和6年度実績 (1)敬老祝記念品の支給 1,821 千円 (2)各学区敬老会祝金贈呈 5,920 千円
2. 高齢者福祉対策の推 進	26,995	28,286	27,485	県 7,760 繰 2,300	
① 老人日常生活用具 給付等事業	9,845	9,845	8,668	繰 2,000	一人暮らしの高齢者等に対し緊急時 にコールセンターに通報する緊急通報 装置を貸与する。
② 小規模住宅改造助 成事業	13,329	16,018	15,520	県 7,760	日常動作能力が低下した高齢者の 生活の便宜を図るため、便所・風呂場・ 段差解消等の住宅改造に対し助成を 行い、介護保険の住宅改修事業とあわ せて在宅福祉の向上を図る。
③ 寝具丸洗いサービ ス事業	1,621	1,139	1,297	繰 300	在宅の寝たきり高齢者等の衛生の向 上を図ることを目的に、寝具等の丸洗 いサービスを実施する。
④ ショートステイ事 業	2,200	1,284	2,000		社会適応が困難なひとり暮らしの高 齢者や虐待を受けていて緊急に避難 する必要がある者を養護老人ホームで 一時的に受け入れる。

項目 事業名	前年度予算額		令和7年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
3. 老人保護措置事業	423,783	427,746	427,152	分 125,622 使 1 諸 2	老人福祉法第11条の各号に規定する高齢者が施設に入所し生活の安定と福祉の増進を図る。
4. 地域包括支援センター運営事業	129,649	129,677	129,649	使 129,591 諸 58	要支援認定を受けた被保険者の「介護予防サービス計画」の作成業務の居宅介護支援事業所への委託及びセンター管理運営費。
5. 管理運営事業	9,854	9,735	10,434		管理運営費
6. 災害時要支援者対策事業	2,525	2,554	3,726		災害時に支援が必要となる高齢者への対策を講じるため、平常時からの災害対策を図る。
7. 高齢者福祉計画推進事業	388	346	388		大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定及び進捗管理を行う。
8. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	23,332	20,282	16,555	諸 16,555	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。
9. フレイル予防事業	5,181	3,999	5,533	繰 5,533	節目年齢となる70歳高齢者を対象に、フレイル（虚弱）予防を目的として、介護予防啓発パンフレットや「お口のチェック」など5項目から選択できる無料体験チケットを送付する。
合 計	659,405	658,845	656,463	分 125,622 使 129,592 国 3,577 県 7,882 繰 7,833 諸 16,615	

障害福祉課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和7年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 障害福祉サービス事業	7,982,305	8,852,384	8,821,028	分 72 国 4,403,674 県 2,201,837	介護給付費・訓練等給付費等、障害者総合支援法に基づく法定扶助
2. 補装具給付事業	123,741	115,953	118,276	国 58,548 県 29,863	身体上の障害を補うための装具の給付費
3. 自立支援医療給付事業	416,610	411,705	424,103	国 211,524 県 105,762	人工透析等の更生医療に係る医療給付費
4. 自立支援医療給付事業（育成医療）	2,453	2,359	2,023	国 999 県 499	児童に対する確実な医療効果が期待できる医療の費用の給付
5. 療養介護医療費	51,302	56,465	57,145	国 28,539 県 14,269	療養介護のうち医療に係る給付費
6. 就労継続・就労移行支援サービス事業	643,881	643,036	617,168	国 308,198 県 154,098	就労継続 A 型・就労移行支援サービスに係る法定扶助
7. 障害児サービス事業	1,906,041	2,048,867	2,122,269	国 1,058,218 県 529,109	児童発達支援・放課後等デイサービス等、児童福祉法に基づく法定扶助
8. 日常生活用具給付事業	118,865	117,439	112,453	国 34,931 県 17,297	日常生活上の利便のための用具の給付費
9. 障害者移動支援事業	169,621	184,258	179,150	国 47,774 県 23,887	ガソリン・タクシー利用助成及び外出時の移動支援に係る事業費
10. 障害者相談支援事業	166,163	155,259	160,733	国 19,918 県 9,958	福祉サービス利用相談支援等を行う委託費等に係る事業費
11. 入浴サービス事業	50,675	51,854	50,913	国 15,935 県 7,967	重度肢体不自由者等の訪問入浴サービス事業費
12. 住宅・自動車改造事業	2,897	2,897	2,664	県 1,115	身体障害者の住宅改造助成、自動車改造助成等に係る事業
13. 意思疎通支援事業	11,373	10,884	11,219	国 3,489 県 1,770	手話通訳者の設置、派遣及び手話奉仕員養成講座の開催等に係る事業費
14. 地域活動支援センター事業	10,860	10,860	10,860	国 2,193 県 1,096	地域活動支援センター I 型の運営委託料
15. 日中一時支援事業	268,641	281,726	277,814	国 86,954 県 43,477	障害児者の日中一時預かりによる支援に係る委託料及び施設入浴サービス事業費
16. 地域生活支援拠点事業	15,077	15,077	15,079	国 4,409 県 2,204	障害者の地域生活継続のための支援拠点整備に係る事業費
17. 特別障害者手当等支給事業	191,728	191,699	200,568	国 150,425	重度障害者（児）への特別障害者手当等の給付費
18. 特別児童扶養手当支給事業	982	1,147	1,188	国 1,188	特別児童扶養手当の支給事務費
19. 障害福祉サービス事業所等運営補助事業	103,206	97,583	106,935	県 10,467	障害福祉サービス事業所等に係る経費の補助

事業名 項目	前年度予算額		令和7年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
20. 働き・暮らし応援 センター運営事業	2,763	2,763	2,763	—	障害者の就労支援等を専門的に行 う働き・暮らし応援センターの運営 補助
21. 社会的事業所等 補助事業	43,708	40,483	41,908	県 14,600	社会的事業所等の運営補助
22. グループホーム等 運営・補助事業	945	945	945	県 472	知的障害者自立生活支援ホームの 運営補助
23. 心身障害者福祉 対策事業	73,280	59,119	62,366	国 2,368 県 6,499	障害者総合支援法施行事務、社会 福祉審議会障害者専門分科会設置等 に係る経費
24. 障害者支援施設 整備事業	87,705	90,490	—	—	障害者施設の整備に係る事業費 令和 7 年度から介護・福祉施設課 にて予算措置
25. 認定審査事業費	22,251	21,476	18,885	—	障害支援区分の認定審査、身体障 害者手帳発行に係る経費
26. 障害者日中活動 の場支援事業費	4,944	2,586	5,664	県 2,832	障害福祉サービス事業所の機能強 化に係る経費
27. 重度障害者地域 包括支援事業	90,069	85,074	81,596	県 33,972	重度心身障害者、強度行動障害者 等の事業所に対する補助
28. 障害者福祉センタ ー運営事業	30,872	31,291	—	—	障害者福祉センターの運営委託料 (指定管理者：(社) 大津におの浜 障害者福祉協会) 令和 7 年度から介護・福祉施設課 にて予算措置
29. 管理運営事業	200,862	242,882	238,525	国 9,428 県 4,714	職員給与 (24 人)、会計年度任用職 員 (19 人)
合 計	12,793,820	13,828,561	13,744,240	分 72 国 6,448,712 県 3,217,764	

やまびこ総合支援センター

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和7年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. やまびこ総合支援 センター運営費	341,547	357,755	426,261	使 179,488 国 2,461 県 1,487 繰 600 諸 10 債 1,000	令和7年度組織再編に伴い、障害 福祉サービス事業運営費と統合。 (1)やまびこ総合支援センター管理運営 職員給与費(3人) 19,965千円 管理費 406,296千円 (2)障害者支援として日中活動系及び 訪問系事業を行う施設の運営を社会福 祉法人に委託実施 ①生活介護 「さくらはうす 定員60人」 ②総合在宅福祉サービス事業 「ひまわりはうす」 日中一時支援、入浴サービス、行 動援護、居宅介護、訪問型生活介 護、移動支援、ナイトケア等 ③相談支援、医療支援 「生活支援センター」
2. 児童発達支援事業費	64,363	58,514	-	-	令和7年度組織再編に伴い、こど もの育ち支援課へ移管。
3. 障害福祉サービ ス事業運営費	352,623	352,601	-	-	令和7年度組織再編に伴い、やま びこ総合支援センター運営費に統 合。
4. 会計年度任用職員 雇用経費	211,033	217,374	6,334		やまびこ総合支援センターの会計 年度任用職員(2人)の雇用経費
合 計	969,566	986,244	432,595	使 179,488 国 2,461 県 1,487 繰 600 諸 10 債 1,000	

生活福祉課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和7年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 生活保護施行事務事業	20,317	23,515	27,744	国 245 諸 11	生活保護法の施行に要する経費 (1)嘱託医師報酬 1,331 千円 (2)その他事務費 26,413 千円
2. 生活保護自立促進等事業	10,476	9,320	8,628	国 5,929	被保護者の自立支援や生活保護適 正化事業に要する経費 (1)嘱託職員報償 132 千円 (2)その他事務費 8,496 千円
3. 生活困窮者自立促進事業	33,398	39,602	40,212	国 28,567	生活困窮者等が困窮状態から早急 に脱却することを支援するために実 施する事業に要する経費 (1)住居確保給付金 16,468 千円 (2)その他事務費 23,744 千円
4. 生活保護事業	6,714,880	6,987,320	6,837,708	国 5,056,131 諸 88,891	生活保護法に基づき必要な保護を行 い被保護世帯の生活の安定と被保護者 の処遇の充実により自立助長を図る。 (1)扶助費 6,830,401 千円 扶助の種類 金 額 構成比 ①生活扶助費 2,038,056 29.84% ②住宅扶助費 1,236,536 18.10% ③教育扶助費 32,327 0.47% ④介護扶助費 165,056 2.42% ⑤医療扶助費 3,218,433 47.12% ⑥出産扶助費 311 0.01% ⑦生業扶助費 14,464 0.21% ⑧葬祭扶助費 5,005 0.07% ⑨施設事務費 115,532 1.69% ⑩就労自立給付金 2,569 0.04% ⑪進学・就職準備給付金 2,112 0.03% (2)診療報酬等審査支払手数料 7,307 千円
5. 中国残留邦人支援事業	24,050	34,846	33,625	国 24,592	市内在住の中国残留邦人等に対す る支援経費 11 世帯 18 人 (R7.4.1 現在)
6. 行旅病人行旅死亡人 取扱事務事業等	6,725	6,725	7,156	諸 862	行旅病人及行旅死亡人取扱法によ り救護者のない行旅中の病人及び引 取者のない行旅中の死亡人の取り扱 いは発生地 of 市町村の職務とされて いる。 墓地、埋葬等に関する法律により、 身寄り等がなく葬祭を行う者がいな い死亡人の取扱いは発生地 of 市町村 の職務とされている。
7. 生活保護運営事業	263,547	291,506	297,029		職員給与費 48 人分

事業名	前年度予算額		令和7年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
8. 会計年度任用職員雇用 経費	35,949	40,991	40,877	国 33,887	会計年度任用職員 14 人分
合 計	7,109,342	7,433,825	7,292,979	国 5,149,351 諸 89,764	

介護保険課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和7年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 管理運営事業	213,223	207,074	207,373		職員人件費 16 人 介護保険の管理運営経費
2. 国保連合会負担金	3,073	3,037	3,058		国保連合会に対する負担金
3. 賦課徴収事業	37,076	39,592	43,868		賦課徴収経費
4. 認定審査会事業	303,618	309,351	325,485		要介護認定・要支援認定経費及び 介護認定審査会運営経費 認定審査会運営事業費 52,664 千円 認定調査費 272,821 千円
5. 保険給付費	29,489,729	30,122,721	30,391,949		介護サービスを受けた要介護者、 要支援者に対する保険給付費 介護サービス諸費 27,989,456 千円 介護予防サービス諸費 933,504 千円 高額介護サービス費 814,117 千円 高額介護予防サービス費 771 千円 高額医療合算介護サービス費 107,607 千円 高額医療合算介護予防サービス費 535 千円 特定入所者介護サービス費 545,682 千円 特定入所者介護予防サービス費 277 千円
6. 審査支払手数料	35,495	37,510	39,451		国保連合会に対する審査支払事務 手数料

事業名 項目	前年度予算額		令和7年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
8. 基金積立金	1,000	0	0		介護給付費準備基金積立金
9. 貸付事業	80	80	80		高額介護サービス費貸付金
10. 介護給付費等返還金	1,000	22,406	1,000		介護給付費等返還金
11. 延滞金	10	10	10		保険給付費等の支払いにかかる遅延延滞金
12. 予備費	100,000	100,000	100,000		
合 計	31,982,000	32,704,520	33,043,000	国 7,105,261 県 4,527,647 繰 4,941,928 保険料 (第1号 被保険者) 6,447,745 支払基金 (第2号 被保険者) 8,525,635 介護給付費 準備基金 繰入金 1,478,729 その他 16,055	

保険年金課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和7年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 医療費助成事業	2,610,422	2,746,844	2,648,530	県 940,850 諸 192,923	障害者医療費助成事業 832,596 千円 老人医療費助成事業 30,155 千円 母子家庭等医療費助成事業 265,184 千円 乳幼児医療費助成事業 590,890 千円 子ども医療費助成事業 707,682 千円 高校生世代医療費助成事業 178,731 千円 福祉医療費助成事務費 43,292 千円
2. 管理運営費	89,067	82,733	83,249	諸 16,949	人件費 (13 人)
3. 後期高齢者医療推進事業	3,972,586	4,184,523	4,290,360		広域連合分賦金等
4. 国民年金事業	54,368	59,778	63,323	国 63,016	人件費 (3 人) 18,957 千円 国民年金事業 44,366 千円
5. 在日外国人老齢障害福祉金支給事業	1,581	1,565	1,565	県 602	老齢福祉金給付事業 0 千円 障害福祉金給付事業 1,565 千円
6. 国民健康保険事業特別会計繰出金	2,399,432	2,582,567	2,394,654	国 278,626 県 883,830	
7. 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	985,284	972,997	1,019,977	県 687,544	
8. 国民健康保険事業	33,290,700	33,657,477	33,338,500		
事業勘定	(33,281,000)	(33,647,230)	(33,328,000)	県 24,402,984	人件費 (28 人) 221,564 千円 保険給付費 23,694,686 千円 国保事業費納付金 8,404,523 千円 保健事業費 338,990 千円 その他事務費等 668,237 千円 診療所運営費 8,476 千円 医薬事業費 1,924 千円 その他 100 千円
直診勘定	(9,700)	(10,247)	(10,500)		
9. 後期高齢者医療事業	5,829,000	5,919,936	5,945,000		広域連合納付金 5,831,178 千円 事務費等 101,772 千円 その他 12,050 千円
合 計	49,232,440	50,208,420	49,785,158	国 341,642 県 26,915,810 諸 209,872	